

平成27年6月3日招集

茂原市議会定例会会議録（第3号）

議事日程（第3号）

平成27年6月11日（木）午前10時00分開議

第1 一般質問

- (1) 平 　　ゆき子 議員
- (2) 飯 尾 　　暁 議員
- (3) 細 谷 菜穂子 議員
- (4) 山 田 広 宣 議員

茂原市議会定例会会議録（第3号）

平成27年6月11日（木）午前10時00分 開議

○議長（森川雅之君） おはようございます。ただいまから本日の会議を開きます。
現在の出席議員は23名であります。したがって、定足数に達し会議は成立しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

○議長（森川雅之君） ここで報告をします。
茂原市選挙管理委員会委員長より説明者の出席についての報告があり、一覧表としてお手元に配付しました。

————— ☆ ————— ☆ —————

議 事 日 程

○議長（森川雅之君） 本日の議事日程はお手元に配付してありますので、それにより御了承願います。

————— ☆ ————— ☆ —————

一 般 質 問

○議長（森川雅之君） それでは、これより議事日程に基づき議事に入ります。
議事日程第1「一般質問」を行います。
昨日からの一般質問を続行します。
本日は質問順位6番から9番までとします。
発言に入る前に申し上げます。質問者は、質問内容を簡明に述べるとともに、答弁者はその内容を的確に把握し、明確な答弁をされますようお願いいたします。
なお、質問時間は答弁を含め60分以内となっておりますので、御了承願います。
それでは、順次、質問を許します。
最初に、平ゆき子議員の一般質問を許します。平ゆき子議員。

（5番 平ゆき子君登壇）

○5番（平ゆき子君） 皆さん、おはようございます。日本共産党の平ゆき子でございます。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。
初めに、教育行政について伺います。
子育てしていく上で大きな問題の1つが、教育費の負担が重いことです。日本の教育費の公的支出は、先進国の中でも5年連続最下位です。2012年度の統計で子供の貧困率は16.3%に達

し、OECD加盟国34カ国中ワースト10の深刻な事態となっています。子どもの貧困対策の推進に関する法律が2013年6月に成立しましたが、実効ある施策が乏しく、貧困と格差は拡大しています。国の施策が不十分だからこそ住民の防波堤となるべき自治体は、今ある施策の拡充が必要との立場で質問をしていきたいと思いをします。

1番目は、奨学金制度についてです。若者が安心して学べる環境を整えることは、教育の機会均等を実現するだけでなく、社会の次世代を育てることに結び付きます。ところが、現在、高校卒業から大学卒業までかかる費用は1人平均1000万円を超えと言われ、学費負担の軽減は急務であり、安心して使える奨学金制度が必要です。ところが、今の奨学金は全てが貸与制、しかも7割が有利子であるため、多くの若者が卒業時に数百万円以上の借金を背負い返済への不安が広がっています。奨学金を返済している8人に1人が返済を延滞、または猶予している状態であるのに、返済に困ったときのセーフティネットはほとんどなく厳しい取り立てから自己破産に追い込まれるケースが後を絶ちません。返済不要の給付制の奨学金制度の確立が急務です。

1つ目は、本市においても市独自の無利子の奨学金制度があります。その現状と、この間の利用状況の推移をお伺いしたいと思います。

2番目は、就学援助助成制度についてです。就学援助助成制度は、教育を受ける権利と義務教育の無償を定めた憲法26条と教育基本法に基づいて経済的に困難を抱える小中学生のいる家庭に学用品や学校給食費などを市町村が援助する制度です。自治体の努力で就学援助の改善に取り組む例も生まれています。私もこの間、何度かこの問題を取り上げ拡充の要求をいたしました。実際に周知等の改善がありました。しかし、子供を取り巻く経済情勢は厳しくなる一方で、さらなる拡充が求められます。そこで、2点伺います。

1点目は、本市で就学援助助成制度の必要性、その役割についてはどのように認識されているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、この助成制度の現状と、この間の利用状況の推移を伺いたいと思いをします。

3番目は、小中学校へのエアコン設置についてです。近年、猛暑日が急増し、高温注意情報が新聞紙面を賑わしています。今年は4月下旬から最高気温が30度以上の真夏日となる地域が相次ぎ、9月ごろまで熱中症に注意が必要な気候が続くとの報道がありました。総務省、消防庁によると、昨年6月から9月に熱中症で救急搬送された人は全国で約4万人、今年の夏季の気温傾向は昨年とほぼ同様と見られるとのこと。茂原市は特に全国でも最高気温を叩き出した経緯もあります。こうした中、児童生徒への健康面や学習環境向上を目的に、全国的に小

中学校教室へのエアコンの導入が急速に進んでいます。近隣の自治体でも導入や検討が始まっています。市当局は、こうしたエアコン導入への動きに対しどのように評価をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、本市での小中学校教室へのエアコン設置を求め、昨年6月議会で質問をいたしました。そこでは調査研究するとの答弁がありましたが、その後の経緯等をお伺いしたいと思います。

次は、環境整備について2点伺います。

1点目は、空き家対策についてです。管理不全のまま放置された空き家は、防災、防犯、生活環境や景観の悪化など、さまざまな問題が発生し大きな社会問題に発展しています。実際、放置され老朽化した空き家は、倒壊の危険や伸びた樹木が消防車や救急車などの緊急車両の通行の妨げになるなど、地域住民の生活環境に深刻な影響を及ぼしています。特に人口減少時代となった昨今、どこの自治体でも空き家が急増し、その対策が喫緊の課題となり、きちんとした対応策の確立が必要となってきました。このような中で政府は、空家等対策の推進に関する特別措置法を5月26日に全面施行しました。この特別措置法では、建物に倒壊の危険があったり、著しく景観を損なっている家屋やごみが放置され衛生上有害になる恐れがある家屋などを自治体が特定空家と判定し、所有者に撤去や修繕を指導、勧告、命令することができるとし、命令違反には強制撤去も可能とし、自治体の権限が法的に位置付けされることになりました。本市においては、この施策実施に向け今後どのように取り組んでいかれるのでしょうか、お伺いをいたします。

2点目は、ごみ問題についてです。1つ目は、可燃ごみ袋代の値下げについてです。県下で一番高いと言われる長生郡市の可燃ごみ袋代の値下げは、住民の切実な願いです。この思いに田中市長は応えることを表明し、行動されました。しかし、茂原市単独の問題ではなく広域全体に関わる内容でもあることでしたので、広域管理者会議に提案し、値下げへの検討を求めましたが、合意に至らなかった経緯がありました。この可燃ごみ袋代値下げの問題は議会で取り上げて2年が経過しましたが、消費税8%に増税されたときに価格はそのまま据え置くとのことでは取り上げはありましたが、その後、何ら動きがありません。市当局は、値下げに対して現在どのようにお考えか、その見解を伺います。

2つ目は、ごみ処理施設について伺います。1990年代にダイオキシン対策などとして、全国で集中的に整備された焼却炉が建て替え、大規模改修の時期を迎え、各地で建て替えや大規模改修が活発になっています。ごみ焼却炉は築20年あたりから大規模改修延命化措置などが必要

となり、30年程度で建て替え時期を迎えることが多いと聞いています。多額の予算確保や立地等の調整を行う建て替え、大規模改修はその5年から10年ほど前から行政内での議論が始まっていると考えられます。本地域においても、ごみ処理施設は改修の時期を迎えているのではないのでしょうか。そこで、ごみ処理施設の現状と今後の整備計画について伺いまして、私の第1回目の質問といたします。

○議長（森川雅之君） ただいまの平ゆき子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 平ゆき子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、環境整備についての中で、ごみ袋の値下げに対する市の考え方についての御質問ですが、広域組合の管理者会議において値下げに伴う新たな財政負担やごみの増加を懸念する意見があり、いまだ合意には至っておりません。本市といたしましては、ごみ処理場の建設に伴う借入金の償還が終了することや広域組合負担金の推移から判断して、ごみ袋の値下げは可能であると考えてはおりますが、管理者会議での意見統一が図られていない状況であります。私といたしましては、市民の皆様の経済的負担を少しでも軽減したいという思いがありますので、今後も構成町村の合意が得られるよう引き続き努力してまいりたいと考えております。

次に、ごみ処理施設の現状と今後の整備計画についてですが、処理施設の現状につきまして、1期工事施設が稼働開始から19年、2期工事施設が稼働開始から16年が経過しております。処理施設の耐用年数は20年程度と言われておりますが、定期点検や必要な修繕を実施しているので稼働状況は良好であります。今後は、さらなる長寿命化を図るため、平成30年度から平成34年度にかけてごみ処理施設の修繕を予定しており、これにより15年程度の長寿命化が図られるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えいたします。

初めに、本市の奨学金制度の現状と利用状況の推移についてですが、本市の奨学金制度は高等学校等、大学・専修学校等に入学が決定し、または在学するもので、経済的理由などにより学資の支弁が困難と認められるものに対し、予算の範囲内において学資の貸付を行うことにより修学を容易にし、有為な人材を育成することを目的としています。貸付額は、高等学校等に

については就学支度費が10万円以内、修学費が月額1万5000円以内、大学・専修学校等については就学支度費が15万円以内、修学費が月額5万円以内となっております。大学・専修学校生等への新規貸付につきましては、平成27年度は16名、平成26年度は12名、平成25年度は15名、平成24年度は14名、平成23年度は41名となっております。高校生の貸付は、平成23年度が1名、以後は貸付者はありません。

次に、就学援助助成制度の必要性、そしてその役割についてですが、義務教育におきましては授業料や教科書は無償ですが、学用品費や給食費、郊外活動費、修学旅行費等の有償部分もあります。全ての児童生徒の教育の機会均等を確保するために、学校教育法第19条では、経済的な理由によって就学困難と認められる児童生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならないと示されておりますので、本市におきましても、就学援助制度は必要であると考えております。この制度によりまして市内の児童生徒が家庭の経済状況に関わらずに等しく義務教育を受けることができ、各学校での教育活動にも参加することが可能となっていると認識しております。

次に、助成制度の現状と利用状況の推移ですが、本市では、前年の同一世帯の総所得額が生活保護法の定める基準の1.3倍を下回る世帯を準要保護として認定しております。支給につきましては、就学困難な児童及び生徒に係る就学奨励についての国の援助に関する法律に基づき、学用品費、郊外学習費、修学旅行費、医療費及び給食費等を支給しております。平成26年度末の準要保護認定者数は、小学校で251人、5.98%、中学校で152人、6.42%となっており、同決算額は小学校で約1746万円、中学校で約1791万円でした。平成23年度以降の認定者数の推移につきましては、小学校では220人台から250人台へと増加しております。中学校では150人台でほぼ横ばいの状況です。児童生徒が減少している中で小中学校の認定率は年々上昇傾向にあります。

次に、小中学校のエアコン設置についてですが、平成26年4月1日現在の千葉県内の公立小中学校普通教室のエアコン設置率は、小中学校平均で24.3%となっております。設置率の高い市町村には、都市部における排気ガス対策や空港周辺による騒音対策として設置している例が見られます。本市の学校施設のエアコンの設置につきましては、小中学校においてコンピュータ教室、保健室、図書室、職員室に順次設置してまいりました。普通教室のエアコンの設置につきましては、夏季休業があることや児童生徒の体温調節機能が低下する等の意見もあることから、学校医等の専門家や学校現場からの意見を参考に調査研究してまいります。

次に、小中学校のエアコン設置に関する調査研究のその後の経緯についてですが、全国的に

もエアコンの設置が徐々に進みつつありますが、設置についてさまざまな意見があることも事実です。今後も県内他市等の状況を見ながら、引き続き調査研究を進めてまいります。

教育については以上でございます。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

（都市建設部長 佐久間静夫君登壇）

○都市建設部長（佐久間静夫君） 都市建設部所管に関わります空き家対策についての御質問に御答弁申し上げます。

空家等対策の推進に関する特別措置法が施行になったが、市はどのように取り組むのかとの御質問でございますが、県のすまいづくり協議会の中に設置された48の市町で組織する空き家等対策検討部会において、本特別措置法に基づく施策の実施に向けて検討する予定であり、連携を図りながら取り組んでまいりたいと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） それでは、再質の部分は一問一答ということでお願いいたします。

初めに、教育行政についての奨学金について。日本の大学教育にとって奨学金の役割はますます重要となっております。奨学金は1998年から2014年の間に貸与額で4.9倍、貸与人数で3.7倍に急増し、いまや学生の2人に1人が奨学金を借りている、このようなデータが出ております。そういう中で、この茂原市の奨学金制度の利用状況は年々減少しております。予算でも毎年減額補正も行っております。この要因をどのように捉えていらっしゃるのかお伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 本市の奨学金の貸付は、平成20年度をピークに減少傾向にあります。要因として考えられますのは、まず少子化の影響です。本市においても、小中学校の生徒は10年前と比較して2割程度減少しております。次に、国の制度である日本学生支援機構の制度充実があります。学生支援機構では、貸付額の増額に加え、予約制度や大学で手続きができるなど制度が充実したことにより、年々貸付者数が増加しております。その他、各大学において学生確保のために独自の奨学金制度を設けていることなどが上げられます。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の説明ですと、利用減少の原因は少子化だと。また、学生支援機構の制度充実、これもあると。しかし、年々減少傾向の本市の奨学金制度のあり方は今後どうなるのか、大変危惧されます。この制度の今後の方針はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 奨学金は経済的理由により修学が困難な方に対し貸付を行うことで有為な人材育成を図る制度として今後も継続してまいります。また、高校生の貸付につきましては、平成22年度以降に高校授業料が無償化されたこと等の影響により、平成24年度からは貸付がなく、県の制度として貸付制度や給付制度も創設されたことなどから、今後の継続については改めて検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 高校生向けは貸付がなく、今後は検討する、このような御答弁ですが、制度としては継続する、こういうことですので、とりあえず安心をしました。学生支援機構の制度は全部無利子ではございません。1984年度に無利子奨学金の補完措置、このように導入された有利子奨学金、これは当初、貸与額が5%だったものが2014年には75%と、補完どころか、これが主流になってしまいました。これが今の若者の奨学金ローンとなって、社会人となった若者に大変重くのしかかってくる、こういう現状があります。若者の負担軽減のため返済の必要のない給付制度を検討していただきたいと思いますが、その見解をお伺いいたします。

また、給付制度を既に行っている自治体があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 給付制度は国の制度として高校生を対象に所得制限を設けた中で給付制度を実施しております。また、県内市で給付を行っているのは現在7市です。千葉市、市川市、松戸市、佐倉市、旭市、習志野市、柏市でありまして、このうち大学生の給付は旭市のみであり、残りの6市は高校生への給付です。いずれの制度も所得制限を設けて月5000円から1万円程度の給付を行っているものですが、平成22年度から授業料が無償化されたことによりまして給付実績は減少傾向にあるとのことでございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 給付制度を実施する、これは大変財政面で困難さはあると思います。例えば、国のまち・ひと・しごと創生総合戦略を活用し奨学金の支援が行われたと聞いております。こうした取り組みなどを検討できないでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 国においては、現在検討されておりますまち・ひと・しごと創生総合戦略の中で地元学生定着促進プランとして都道府県等と地元産業界が協力して学生の奨学金返還を支援するための取り組みに対し特別交付税を措置する制度を創設したところです。今

年度より山口県において基金を造成していると聞いております。今後、千葉県等においても実施されるかどうかは未定ですが、今後も情報収集に努めてまいりたいと思います。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この給付制度は、本来、国の制度として行うものだと私は思っています。さきの総選挙で自民党は、大学における給付型奨学金の制度に取り組む、こういう公約を掲げていましたが、実現していません。これは要望です。ぜひ機会があれば、国に要請していただきたいと思います。

それでは、次に就学援助助成制度についてお伺いをいたします。平成26年度末の準要保護認定者数と認定割合はお伺いしましたけれども、年々増加傾向にあるということですが、今年度の状況は把握されているのでしょうか。お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 今年度5月1日現在ですが、小学校は253人、6.07%、中学校は146人、6.27%で、全体の認定率は6.14%となっております、平成26年度と同率となっております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） この6.14%は県の平均より下回っているのか、それとも上回っているのか、こちら辺のところはどの程度の位置になっているのか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成24年度の生活保護を含めた就学援助を受給している人の割合は、県内54市町村の平均が6.0%、町村を除く37市の平均が8.2%となっております、本市は6.5%ですので、全市の平均を1.7%下回る状況となっております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 県内平均より下回っている、これは就学援助の助成制度の周知が十分なのではないでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 制度の周知につきましては、新入生には入学説明会の際に資料を配付しております。また、広報もばらやホームページに掲載するとともに、小中学校と市の学校教育課の窓口で資料を用意いたしまして、市民からの問い合わせに対応できるようにしております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 市のこういった周知は、頑張っていらっしゃることは承知しております。しかし、申請の簡素化、こういう点ではもっと努力ができるんじゃないのかなと思います。例えば、資料を配付する際に申請用紙も一緒に入れる、こうすれば申請用紙を取りに改めていくということがなく、手間がかからず1回でスムーズに手続きがとれるのではないかと思います。この点についてはどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 申請手続は学校経由で行う必要があるため、申請書は学校に用意してございます。保護者にとりましても、学校職員から申請手続の説明を受けることで書類作成の間違い等を防ぐことができるものだというふうに考えております。

なお、資料の配付方法につきましては、今後検討を加えてまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ御検討をお願いします。

就学援助の認定基準についてお伺いをいたします。平成26年度までの準要保護の認定基準は、生活保護の基準がベースになっています。ところが、平成25年度半ばに生活保護の扶助基準が見直されまして、引き下げられている状態です。これに対して、前回も、影響はあるのかなのか、このような質問をいたしました。従前の基準でいきたという答弁をいただいて安堵したんですけども、平成27年度については、この認定基準の変更はあるのでしょうか、お伺いします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 国からの通知によりまして、従来どおり、平成25年度当初の基準により認定をしております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 準要保護認定者に対する補助の対象品目について、学用品とか給食費とか、従前のもののほかに国はPTA会費、生徒会費、クラブ活動費が含まれる、このように認められましたけれども、茂原市はまだ対象としておりません。これは以前にも要望していましたが、まだできておりません。近隣の長柄町、白子町ではもう既に対象とされております。再度、茂原市も対象となるように要望したいと思いますが、どうでしょうか。また、実施にはどの程度の負担がかかるのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 長柄町や白子町で支給しておるということは把握しておりますが、県内で見るとまだ対象としている自治体は少なく、本市でも認定者が増加傾向にありますので、これについては今後検討してまいりたいと考えております。

財政的負担ということでございますが、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費の3つを補助対象とした場合ですが、小学校で248万円、中学校で242万円、合わせて490万円程度の財政措置が必要と見込んでおります。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今お伺いしましたところ490万円程度ということですがけれども、これが実施できない金額なんでしょうか。親の貧困は、子供に全く責任はありません。こうした支援があることはどれだけ子育てをしているお母さん方の励ましになっているか、私は本当にこの制度があって助かった、こういう声を何度も伺っています。再度検討をしていただきたいと思います。特に茂原市は、スポーツ推進計画を立てることにもなっております。茂原市の市民、小さなお子さんからお年寄りまでの健康づくりのため生活の中にスポーツを位置付けたい、このようにしておりますが、それであるなら小中学生の部活動を含めたクラブ活動は意義のあるものだと私は思います。家庭の経済的な理由で活動に参加できない、このようなことはあってはいけないと思います。こうしたことから、クラブ活動費を補助の対象とはできないでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 再度答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 要望については理解できますが、先ほど御答弁させていただきましたとおり、今後検討させていただきたいと思います。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ前向きな検討をお願いいたします。

次に、小中学校へのエアコン設置についてお伺いをいたします。昨年の質問に引き続き今回も調査研究をする、全く同じお答えをいただきましたけれども、具体的にその内容をお話いただきたいと思います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 具体的な調査といたしましては、エアコン設置に関わります事業費の積算等を行っております。事業費については、概算ではありますが、今年度の小中学校の普通教室と特別支援教室全てにエアコンを設置した場合、受電設備の改修等も含めまして約7億2000万円程度を見込んでおります。これは昨今の人件費の高騰により事業費が増加すること

が見込まれます。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 設置費には大変多額な金額がかかる、これは当然だと思うんですけども、ただ、リースなどいろいろな手法があるんじゃないかと思imasるので、そこら辺のところもぜひ研究していただきたいと思imas。

県内のエアコン設置の状況はどうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成26年4月1日現在の県内市町村の設置率は平均で24.3%、平成22年度の調査から11.2ポイント増加しております。県内では都市部の市川市、浦安市、船橋市、空港周辺の成田市、芝山町、横芝光町など、8市町がほぼ100%の設置率となっております。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 設置しているところは8市町で、全体的には少数だということはわかったんですけども、増加の傾向であることは事実のようです。文部科学省の教室等の環境に係る学校環境衛生基準で、平成22年度改訂版なんですけれども、学校環境衛生管理マニュアルでは、30度以下であること、最も学習に望ましい温度は25度から28度程度であるとしています。本市の小中学校の夏季の教室は、この基準に適応した環境にあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 昨今の平均気温の上昇により、夏季においては文科省の環境衛生基準を上回る日もあるものと認識をしております。熱中症の心配される場合は屋外活動を控えたり、水分の補給などにより熱中症対策を行っているところです。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 教室の温度は、真夏日の温度になると認められたと私は思うんですが、各教室の温度がどうなっているのか、学校ごとに温度の差があると思うんですが、温度測定など実施をしているのでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 各学校においては、教室棟の室温を毎日測定はしてはおりませんが、天気予報などにより熱中症が心配される場合は、必要に応じ室温の計測を行っております。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） さきに財政のお話があったんですけども、平成27年度で耐震補強工事が完了します。また、吊り天井等の落下防止工事も終了し、最優先課題のものが一応終了となります。その後、エアコン設置に取り組む、こうしたお考えはないのでしょうか。また、設置に対しては国の補助などはあるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校施設の耐震補強工事等は、平成27年度末をもって完了する予定でございますが、各施設の老朽化対策等は今後も継続して実施しなければならない状況であります。学校は児童生徒が1日の大半を過ごす学習、生活の場であるとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たしますので、当面は老朽化対策を優先してまいりたいと考えております。

なお、国の補助制度につきましては、事業費に対する補助率は3分の1、これは基準単価がございまして。起債措置は75%となっております。以上です。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） なかなか難しいということなんですけれども、年々気温が上昇しています。また、その日数も増えています。気候の変化が著しく、自分たちが考えている以上に夏日が増えてきたなど、こんな感じがしている昨今です。だからこそ導入の自治体が増えているんじゃないかと思います。ぜひ前向きに検討をお願いしたいと思います。

次に、環境整備の空き家対策についてお伺いをいたします。空家等対策の推進に関する特別措置法によると、市町村は、空き家等対策計画の策定、また、これを実施することに関して協議を行うための協議会を組織することができる、このような文言が書いてあるんですけども、この策定や組織づくりについては、本市ではどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 先ほど御答弁申し上げました空き家等対策検討部会で情報収集、意見交換等を行いまして、空き家等対策計画の作成や協議会の設置についても検討する予定でございます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 空き家がどこにあるか、こういうのは身近な住民、そして郵便配達をする方、牛乳配達、新聞配達をされる業者の方たちの協力が第一と考えます。こうした身近な方々との体制づくりに対しては、どのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 御質問のとおり、空き家情報の収集につきましては、行政だけでは難しいこともあると考えております。そうしたことから、住民の皆様や配達業者の方などとの連携体制につきましても、検討部会において提案し検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、特定空家が国から示されているんですが、この特定空家には該当しない。しかし、地域住民からすれば非常に心配の種、こういった影響を及ぼしている管理不全な空き家に対しては、この特措法で改善できるのでしょうか、この点をお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 特定空家に該当しない空き家につきましては、強制執行などの措置をとることはできませんが、同法の中で、所有者等による空き家の適切な管理の促進について明記されておりました、市町村はこれらのものに対し情報の提供や助言、その他必要な援助を行うよう努めることとされておりますので、改善が進むように努めてまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今、茂原市行政の中の組織ですと、空き家に対しては建築課、空き地に対しては環境保全課、要するに窓口が6階と8階、このようにばらばらになっているんですね。住民からの空き家に対する相談は、ぜひ総合窓口をつくっていただいて一本化すべきだと思うんですけども、市民の方が、あっちに行け、こっちに行けという具合に動かされる、こういった苦情も伺います。こういう措置法ができたことを機会に総合窓口を設置していただきたいと思うんですが、お考えを伺います。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 本年4月から建築課で空き家対策を所掌し、窓口として対応しておるところでございますけれども、空き家対策の実施にあたりましては、防災、衛生、景観等、多岐にわたる課題に答える必要がございますので、引き続き関係部局により連携を図りながら対応してまいりたいと考えております。

それから、今御質問の中にございましたように、窓口をたらい回しにするようなことはないとは考えておりますけれども、またよく注意はしてまいりたいと思います。

そういう中で、総合窓口の設置につきましては、大変申しわけないんですが、先ほどから申し上げておりますとおり、検討部会において総合的な実施体制の整備についての検討も行うこととしておりますので、その中でどのようにしたらいいか検討してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 空き家に対する窓口、昨年度までは生活課だったんですね。それが建築課になった、こういう点での市民への周知はどのようにお考えでしょうか。

○議長（森川雅之君） 都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 4月からこれまでの間の電話での問い合わせですとか、来庁された方につきましても、今のところ特に問題は発生していないと考えております。そういう中で、現在のところ、特段の支障はないと考えておりますが、今後、必要に応じて市内にある案内表示板の活用ですとか、ホームページでトップページから容易にリンクができるような対応を考えてまいりたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ぜひ市民が戸惑わないような周知徹底をお願いしたいと思います。

それでは、次にごみ問題についてお伺いをいたします。平成25年3月以降にごみ袋値下げについて、広域管理者会議で協議がなされたのでしょうか。また、値下げについての提案がなされたのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） その後の管理者会議において、値下げの協議については行っておりませんが、平成26年4月の消費税の引き上げに際しまして、ごみ袋の料金が県内でも最も高い、本市がごみ袋の値下げについて提案している、こういう状況を踏まえまして、現行の料金を据え置くということにいたしました。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ごみ袋の値下げについて、どうしてほかの町村の合意が得られなかったのか、具体的なところをぜひお話を伺いたい。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 先ほど市長の答弁がございましたとおり、管理者会議においては、値下げによりましてごみの増加が懸念される、それと老朽化施設の改修等によります財政負担が出てくる、そういうことで将来にわたって検証の必要があるんだという意見がござ

いましたので、合意が得られませんでした。また、値下げについては、本市は可能だというふうに考えておりますので、時間はかかると思いますけれども、事あるごとに話をしていきながら合意が得られるように努力してまいります。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁を伺いまして、とにかくこれからも事あるごとに努力していただける。ぜひ、合意に向けて少しでも検討していただくようお願いしたいと思います。茂原市だけでなく、7市町村全ての住民の皆さん、ごみ袋は本当に高いと思っておりますので、ぜひ検討していただきたいと思います。

また、ごみの減量化に向けた広域組合全体での取り組みについてはどうなのでしょう、お伺いをいたします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） ごみの減量化に向けた取り組みにつきましては、広域組合では毎年ごみカレンダーの配布をして資源の分別の周知の徹底を図っているところでございます。また、本市におきましては、生ごみ処理機購入者への補助制度、生ごみの堆肥化容器の販売と助成等を行い、生ごみの堆肥化の推進を図っておるところです。また、他町村においても同様の施策がとられているというふうに伺っております。

また、長生郡市内の平成17年度と平成25年度の可燃ごみの搬入量を比較いたしますと12.5%減少となっております。これは住民の皆様の御協力のもと、減量化が図られているというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） さらにありますか。平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） ごみ袋の値下げというのは、一方ではごみをつくらない、増やさない、この取り組みは本当に大切だと思います。今いろいろ取り組まれているということですが、啓発も非常に大切なことですので、ぜひ引き続いてやっていただきたいと思います。

ごみ袋の値下げ、これからまだまだということでは、前回も、ならば、ごみ袋を引き下げるまでごみ袋を市民に現物給付はできないだろうか、このような質問をして、例えばごみを減らすことがどうしてもできない方、紙おむつなど、これは燃やそうなんて思っても燃えるものではありませんし、紙おむつを利用している方はどうしてもごみとして出さなければいけない、減らすわけにはいかない、こういう点では、赤ちゃんのいる家庭、障害を持った方、お年寄りの方、寝たきりの方、どうしてもおむつを離せない方はたくさんいらっしゃいます。こういう方にごみ袋を無償で、枚数は問いませんが、まず初めにそういった方に配布をしたらど

うでしょうかと、このような提案をしましたら、今現在、人口減少問題で、3歳以下の赤ちゃんに茂原市はそれが現実に実施されております。大変ありがたいことだと思っております。ほかのところも、茂原市がやったということで、それを追い掛けながら実施しているところもあります。こういう点では、赤ちゃんだけでなくお年寄りの方、障害を持った方にも無料配布の考えはどうでしょうか、見解をお伺いしたいと思います。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 本市では、在宅で重度の要介護者を介護している低所得世帯の家族に対して、経済的負担の軽減を図るため、紙おむつの購入費の一部を助成しているところがございます。今後、助成している世帯のごみ袋の無料配布につきましては、調査研究してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 重度の要介護者を介護している低所得者に対して、紙おむつの購入費を一部助成したり、また、社会福祉協議会でも紙おむつの支給を今行っております。こうした方はもう既にデータがありますし、資料をいただいたんですけども、実際、高齢者や障害者の方に助成しているのは今20人くらい、社協では200人ちょっとということで、人数もはっきりしております。そういう点で、ぜひこういう方に配布して、こういう方というのは低所得者で大変な人だと思いますので、そういう面でもこういう小さなところから前進していただければと思うんですが、その見解をお伺いいたします。

○議長（森川雅之君） 福祉部長 鈴木健一君。

○福祉部長（鈴木健一君） 議員御指摘のとおり、県内では、子育てや介護のために千葉市と君津市でごみ袋を配布していることを現在確認しています。千葉市では、ごみの減量が難しい紙おむつなどを使用している世帯へ家庭ごみ手数料徴収に係る支援策として配布しております。また、君津市では、住民登録等をしている全世帯に加えて、紙おむつの支給世帯に加算してごみ袋を配布しております。先ほど申し上げましたとおり、本市の在宅で重度な要介護者を介護している低所得者世帯へのごみの袋の配布につきましては、今後、調査研究してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（森川雅之君） 平ゆき子議員。

○5番（平ゆき子君） 今の答弁も調査研究するというので、私としては大変前向きな答弁をいただいたと思っているんですが、ごみ袋を茂原市だけ値下げしてくれと言っても、なかなか前進というところでは問題もいろいろあるかとは思いますが、ぜひ市長にも頑張

っていただいて、広域で実現できるようにお願いいたしまして、私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（森川雅之君） 以上で平ゆき子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午前11時01分 休憩

☆ ☆

午前11時15分 開議

○議長（森川雅之君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、飯尾 暁議員の一般質問を許します。飯尾 暁議員。

（1番 飯尾 暁君登壇）

○1番（飯尾 暁君） 日本共産党の飯尾 暁です。通告に従いまして一般質問を行います。

初めに、安倍内閣による数々の暴走のうち、戦争をする国づくり、企業が一番活躍しやすい国を目指す動きが加速される中、教育問題ではますますの右傾化と競争の激化、地域では地方創生に名をかりた新たな大企業優遇戦略による地域経済破壊が推進されつつあります。この動きに加担するのか、これに抗して市民生活を守る本来の役割を果たすことができるのか、今、自治体は大きな岐路に立っています。このような政治情勢を踏まえて、質問いたします。

最初に、教育行政についてでございます。

最初に、教育長の所信を伺います。教育基本法改悪に見られます侵略戦争美化の愛国心教育と第一次安倍政権が始めた全国学力テストなど異常な競争主義の押し付け、言い換えれば教育の右傾化と競争教育の激化という安倍教育改革を強行するため、教育委員会を国と首長の支配下に置くことが今回の教育委員会制度の改悪の柱です。安倍内閣の危険な政治姿勢が教育に与える影響は、見過ごせません。

このような状況の中、本市の教育行政の舵取りはどうあるべきか。教育長に本市の教育の方向性についての考えを伺います。

また、毎年策定される茂原市の教育方針及び重点施策で、特に強調したい部分について伺います。

次に、教育委員会新体制下での運営について伺ってまいります。教育委員会の制度改革では、教育委員会そのものの廃止はなりませんでしたが、新教育長は首長が任命する、自治体が定める教育大綱の制定権は首長にある、首長と教育委員会の協議体の総合教育会議の制定など、首長の関与をすごく強めるものとなっております。また、教育委員会制度を定める法律が変わり、

教育委員長がいなくなり、権限は教育長に吸収されました。首長任命の教育長が教育行政を一手に掌握するという構図が危惧されます。以前より増した首長と教育長の権限については、どのようなチェック機能が働くのか説明をお願いいたします。

また、総合教育会議の大きな任務の1つに、教育大綱の策定が掲げられています。この大綱は、茂原市の教育方針及び重点施策を基本に策定される案も示されております。このように重要な政策文書でもある、今年度の教育方針及び重点施策の主な変更点について伺います。

次に、平和教育でございます。さきの戦争を侵略戦争と認めない政権による憲法解釈の変更での集団的自衛権行使の容認と、それに基づく新たな安全保障の法制化を目指す戦争立法に関して国会で激しい論戦が行われております。今国会において成立の必要なしとの民意は多く、マスメディアの調査でも半数を超えております。

さて、12月の議会で戦後70年の節目にあたる今年度の平和行政に関して伺った際に、本市では特別な企画は行わないという答弁でした。茂原市の教育方針及び重点施策にも、この特別な情勢下において平和の文言がありません。平和教育という概念は検討されたことがあるのかどうか伺ってまいります。

次に、地域振興について伺います。

最初の地方創生に関する地域住民生活等緊急支援のための交付金、この背景と評価について伺います。この交付金は、政府が当面の景気を下支えすると称して、年末の12月27日に緊急経済対策を閣議決定し、今度の通常国会で2014年度の補正予算案として盛り込んだものです。そのスケジュールはといえば、閣議決定の後、1月9日に地方自治体への説明があり、各自治体に対して2月の第1週に実施計画案の事前提出、2014年度補正予算への計上が求められ、本市でも3月議会で予算計上がなされましたが、全てが次年度繰越明許費補正としての計上でございます。地域経済支援のための新たな交付金とはいえども、各自治体にとっては年度末の多忙な時期の緊急な作業は、業務上の大きな負担があったはずであります。

では、なぜ政府は自治体から見れば非常に性急で、また大きな作業負担を伴うような経済政策を打ち出してきたのか、どのような状況を踏まえての政策なのか、各自治体への説明もあったと思われませんが、その政策的な背景について説明を求めます。

また、交付金は地域消費喚起・生活支援型と地方創生先行型、この2項目となっております。その主なものについて、それぞれ計画・立案された経緯と現時点での評価を伺います。

次に、小規模事業者の支援について伺います。アベノミクスは、一部の大企業と富裕層にとっては多くの利益をもたらしましたが、円安による資材の高騰や消費税増税で多くの中小企業、

小規模事業者は経営の危機に瀕しております。そのような中、全企業数の86.5%を占める小規模企業の技術や雇用の維持など、事業の持続的発展を位置付けた小規模企業振興基本法が昨年6月に成立し、国が小規模企業施策の体系を示す5年を期間とする基本計画を策定、これで国会に報告をすることを定め、また、地方自治体に対しても、その地域のさまざまな経済的、社会的諸条件に応じた施策を策定し実施する、こういう責務規定が置かれております。本市では、この法律に基づく具体的な政策立案は準備されているのかどうか伺います。

以上を伺いまして、この場所からの質問を終わります。

○議長（森川雅之君） ただいまの飯尾 暁議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 飯尾 暁議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、地域振興についての中で、政府が打ち出した緊急経済対策について、その政策的な背景についての御質問でございますが、国の緊急経済対策のうち、地域消費喚起・生活支援型につきましても、エネルギー価格の高止まりなど物価動向や消費に関する地域の実情に配慮しつつ、地域の消費喚起など景気の脆弱な部分に的を絞ってスピード感を持った対応を目的としたものでございます。また、地方創生先行型につきましても、仕事づくりなど地方が直面する構造的な課題への実効ある取り組みを通じて地方の活性化を促すことを目的とし、それぞれ制度設計されたものと認識しております。

次に、地域住民生活等緊急支援のための交付金、2項目についての計画・立案された経緯と現時点での評価についての御質問でございますが、地域住民生活等緊急支援のための交付金のうち、地域消費喚起・生活支援型につきましても、本市の消費喚起を目的としたプレミアム商品券事業を実施いたしました。商品券は大型店のみでなく地元の中小店舗でも利用を促すよう工夫を加え、地域経済の活性化が図られるものと期待しております。また、地方創生先行型につきましても、人口減少問題対策プロジェクトチームからの提案も踏まえ、おめでとう赤ちゃんセット配布事業など少子化対策に係る事業を中心に進めており、人口減少の抑制、子育て支援に効果があるものと考えております。

私からは以上でございます。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えいたします。

初めに、本市の教育の方向性についてですが、本市の教育施策につきましては、茂原市後期基本計画並びに毎年度教育委員会で定めている茂原市の教育方針及び重点施策に基づき進めてまいります。また、本年4月から施行された新たな教育委員会制度により教育委員会の運営を行ってまいります。今後とも市長部局との連携強化に努めつつ、独立した執行機関として政治的中立性、継続性、安定性を確保しながら、教育行政を進めていく所存であります。

次に、毎年策定される茂原市の教育方針及び重点施策で特に強調したい部分についてですが、教育方針及び重点施策の中でも、幼稚園及び小中学校の適正配置、学校施設の整備、安全性の確保、スポーツ推進計画の策定については現在重点的な取り組みを進めているところです。また、青少年の健全育成の充実や読書活動の充実については、学校のみならず地域ぐるみの取り組みを推進していきたいと考えております。

次に、以前より増した首長と教育長の権限についてのチェック機能についてですが、教育に関わる首長へのチェック機能につきましては、大綱の策定や教育の諸条件等を協議する場である総合教育会議については原則公開し、議事録も作成され、公表いたします。大綱に記載された事務の執行権限は引き続き教育委員会が有していることで、教育の政治的中立性、継続性、安定性は確保されるものと考えております。

また、教育長の権限が大きくなることを踏まえ、任期は教育委員の任期より短い3年とし、委員によるチェック機能と議会同意によるチェック機能が強化されています。教育委員会は引き続き合議制の執行機関であるため、教育長は教育委員会の意思決定に反して事務執行を行うことはできないことになっています。

次に、平成27年度の茂原市の教育方針及び重点施策の主な変更点についてですが、茂原市の教育方針及び重点施策は、市の後期基本計画に基づき施策体系ごとに当該年度に重点的に取り組む教育施策の基本方針を定めています。今年度の主な変更点につきましては、自分の育った茂原市について学ぶ茂原学の提供を新たに加えました。また、幼稚園並びに小中学校の適正規模基準や適正配置等を検討することなどの文言を加えました。さらに、特別支援教育の充実について必要な支援に努めること、担当指導主事の増員、教育相談の充実などを加えました。学校給食の充実では、学校給食施設のあり方について検討することを新たに加えました。そのほか、茂原市スポーツ推進計画の策定や東部台文化会館の運営が委任されたことによる所要の改正等を行いました。

次に、戦後70年の節目の年においても茂原市の教育方針及び重点施策に平和という文言がないが、平和教育の概念を検討されたことはあるのかとの御質問ですが、平和教育は日本国憲法

の理念に基づく教育基本法及び学校教育法に示されている教育の根本理念を基調とし、学習指導要領にのっとって実施しております。小中学校におきましては、国語科や社会科等の教科教育はもちろんのこと、国際理解教育、人権教育、環境教育等の関連を図ったり、道徳教育の充実を図ったりして平和を尊重する心を多角的に育成しております。したがって、平和の文言表記はしてありませんが、平和教育の概念は茂原市の教育方針及び重点施策に反映されているものと考えております。以上でございます。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

（経済環境部長 西ヶ谷正士君登壇）

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 経済環境部所管に関わります小規模事業者支援について、小規模企業振興基本法に基づく具体的な施策立案の準備をしているかという御質問についてお答えいたします。

本市におきましては、中小企業の支援として茂原市制度融資により、低金利の資金融資と利子補給を実施しております。今年度は融資利率を平均で0.3125%下げ、資金面での支援を強化いたしました。現時点では、新たな具体的な政策は予定しておりませんが、今後さらに茂原商工会議所と連携を図り、販路開拓、起業、創業支援等について調査研究してまいります。

○議長（森川雅之君） 再質問ありませんか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、教育の分野から伺ってまいります。

まず、教育長の所信でございます。教育の持続性、安定性ということに関する言及はございました。ここ数年、御承知のように、本市は学校教育、生涯教育の場で業務の民営化を進めてまいったわけでありまして。具体的には、学校給食と市立図書館が顕著でございます。これらが果たして教育の持続性、安定性を担保するものなのか、正直言って疑問でございます。公的事業の民営化に関する御見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 答弁を求めます。教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 指定管理者制度や業務の一部民間委託につきましては、民間事業者のノウハウや専門性、柔軟性を取り入れることによって住民サービスの向上や業務内容の充実につなげることが可能になると考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） この自治体業務民営化につきましては、何度も指摘してまいりました。民間でのサービス向上といいますが、そういうことがなぜ官でできないのでしょうか。民間にできることを官でできないはずがありません。その気概を持ってほしいものであります。そし

て、それは可能だと思います。なぜ最初から白旗を上げるのでしょうか。これは答弁は結構です。

さらに伺ってまいります。教育の右傾化と競争教育の2点を特徴とする安倍内閣の危険な政治姿勢が教育に与える影響を示しまして、所信を伺ったわけですけれども、この点を踏まえてのお考えについての言及がございませんでした。この点を少し伺いますが、最初に教育の右傾化でございます。具体的な動きとしては、教科書問題です。身近な話で、千葉県のことです。さきの新聞記事に国旗掲揚や国歌斉唱に強制の動きがある、こう書いた実教出版という会社の高校日本史教科書、これを選定した県立高校10校に対して、県の教育委員会が国旗・国歌についての授業中の扱い、また、この教科書を選択した理由、指導計画などを尋ねていった、こうあります。この件について、どう思われますでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） この件につきましては、県教育委員会の所掌する範囲になりますので、コメントは控えさせていただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、参考までに、どういう経過だったのか御説明いただけますか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 今の実教出版の教科書問題の件については、小中学校ではなくて高校の教科書で、先ほど議員おっしゃったように、その教科書の内容について県教育委員会が選定理由の追加提出や指導計画をその高校に尋ねたということがありました。以上です。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） これは県議会から教育委員会に対してかなり圧力があったということも聞いておりますが、政治の教育への介入があるということがあられるわけです。県段階で政治による教育への介入が露骨に行われた、大変憂慮されることではないでしょうか。

さて、県の教育委員会の所掌に関わることで、市の教育委員会からのコメントは難しいと、それは常識的には理解できるわけですけれども、県の教育委員会の役割として、市町村教育委員会に対する指導、助言、援助、これは明確に述べられています。その内容ですが、教育内容や学校運営に関する内容というんですが、学校の組織編制、教育課程、学習指導、教科書の選択、こう明記されているわけでありまして、明確に教科書の選択とっているわけです。こういうことまで指導がされる、いわば学校教育の根幹部分への指導が可能であると読めるわけであ

ります。教科書の採択で県教育委員会からの指導があった場合には従うのでしょうか、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 教科書の採択について、県教育委員会は採択地区の設定や県の選定資料を送付する等の採択事務について市町村教育委員会に指導助言することとなっております。したがって、小中学校で使用する教科書の採択そのものについて特定の教科及び特定教科書の扱いを指導することはございません。

○議長（森川雅之君） さらに質問ありますか。飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） そのようなことであるならばということで、今回はここまで伺っておきます。

次に、競争教育の件ですが、2007年に開始されました全国学力テストであります。学校別平均点の公表、大阪府での高校入試への利用など、点数競争を激化させる弊害が回を重ねるごとに明らかになっているという事実がございます。いわゆる学力テストに関する見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 全国学力・学習状況調査につきましては、市全体や各小中学校の児童生徒の理解度の傾向を把握して今後の指導に生かすためのものであり、学校間の序列化につながるような結果の公表はふさわしくないと考えております。児童生徒の優れている部分はさらに伸ばし、劣っている部分は復習や補習で補うとともに、教員の授業改善に努めるよう指導しております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 学力テストの結果公表は行わない方針ということで、これは競争の激化の方向には持っていけないという御答弁ですけれども、これは本当に堅持していただきたいと思います。

それでは、教育委員会の新体制下での運営のほうに移りますが、首長と教育長の独裁的な行政運営とならないようにと、こういう立場からお聞きしてまいります。今回の御答弁では、教育委員会は引き続き合議制の執行機関であるため、教育長は教育委員会の意思決定に反して事務執行を行うことができないということです。昨年7月17日付けの新教育委員会制度のための文部科学省の通知、これは後でまた出てきますけれども、これについて確認させていただきます。教育委員会による教育長に対するチェック機能の強化の項目で、3月議会でも我が党の平議員が教育委員会の部分で質問しているかもしれませんが、この3月議会でも教育委員会が

教育行政の最高意思決定機関である、こういうことが確認されている、これは明確なことだと理解しております。確かに教育委員会が最高の意思決定を行う機関ではありますがけれども、教育長の暴走があった場合、その事務執行停止の権限まで担保されているのでしょうか。これを確認したいと思います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 地方教育行政の組織及び運営に関する法律並びに教育委員会行政組織規則により、教育委員会会議での議決事項、教育長への委任事項が規定されております。法的な手続きを経て教育長が執行している事務の執行停止の権限まで担保されているものではないと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） こういうことはないんだろうなという前提でお話ししますが、教育長の暴走をとめられないということを懸念するわけであり、教育委員会の正常な活動に期待しておるところでございます。

さて、次ですが、教育大綱記載の事務執行権限についても教育委員会が握っておって、中立性、安定性は確保されるとの御答弁でございます。文科省の先ほどの通知では、教育大綱に関する首長の権限について、教育委員会と調整がついていない事項を大綱に記載したとしても教育委員会はそれを尊重する義務を負うものではないとあり、さらに、調整のついていない事項の執行については教育委員会が判断するものとの縛りがあります。しかし、法律の上では大綱の策定を首長に義務づけております。調整のつかないことでも記載事項の決定権が与えられて、権限のないことまで勝手に大綱に盛り込めるようになっていくということでもあります。このようなことが起こらないような機能を総合教育会議に持たせることができるものなのでしょうか。その具体的な方策はどうか伺います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 法律では、大綱は総合教育会議の中で首長と教育委員会とが協議して策定することとされております。文科省の通知は、法的な解釈からすると、首長は教育委員会と調整のついていない事項を大綱に記載することは可能であるということで、万一そうなった場合でも、教育委員会には尊重する義務はないという仮の話をしております。総合教育会議では、原則公開され、議事録も公表されることで民主的な協議が行われると考えております。また、教育委員会の執行権限も従来どおりであることから、政治的な中立性は確保されているものと考えております。今後も教育委員会制度についての理解を含め、首長と連携の強化を図

りながら教育行政に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） まだ新制度が始まって間もないので見守りたいと思いますけれども、首長の権限と教育委員会のチェック機能につきましても、この文部科学省の通知が総合教育会議の機能、またその通知が生かされるように強く望むところでございます。

それでは、教育方針についてですが、本市の教育方針及び重点施策、これはその年の重点的に取り組むべき基本方針ということですが、この施策と総合教育会議で協議されることになっております教育大綱とは、どういう関係になるのでしょうか。この相互の位置関係、優位性などについてどうなるものか説明願います。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 教育方針及び重点施策につきましては、後期基本計画に基づき、教育委員会で重点的に取り組む施策について毎年度策定しているものです。大綱は今年度中の策定を予定しておりますが、四、五年の計画期間の中で教育、文化の振興に関して重点的に取り組む部分と、より具体的な各種施策により構成することを検討しております。したがって、来年度以降は教育方針及び重点施策は大綱の中に含まれた形を考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） それでは、今後、大事な大綱の行方は見守りたいと思います。

それでは、平和教育の分野でございますが、まず最初に、12月議会で提案いたしました終戦70周年にあたっての平和行政についての議論は、この教育行政面では何も行わなかったということでしょうか。

○議長（森川雅之君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 教育委員会といたしましては、終戦70周年にあたっての平和行政についての特段な議論は行っておりません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 戦後70年目の節目、こういうことでもありますのに、安倍内閣の憲法解釈の変更と戦争立法の動きが加速される、こういう大変憂慮される事態だということをまず最初に申し上げておきます。この本市の平和教育につきましては、通常の教育活動の中で平和を尊重する心を多角的に育成する、こういう御答弁だったと思いますけれども、これは大変抽象的でございます。具体的に伺いたいと思いますけれども、実際はどうなっておるのでしょうか。特出しての文書表記はないが、平和教育の概念は茂原市の教育方針及び重点施策に反映されて

いるというのは全く具体性がなくて、かなり説明に無理があると思いますけれども、さらに説明がつきますかどうか、お願いします。

○議長（森川雅之君） さらに説明ありますか。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 具体例といたしましては、小学校4年生の国語科教材に「一つの花」というものがございます。この授業では、戦時下でも我が子の健やかな成長を願う親の気持ちと平和への願いを読み取らせています。また、中学校社会科歴史分野では、原爆ドームが保存され世界遺産になった背景にある人々の願いや社会の動きを調べる学習活動があります。この活動を通して、平和な社会を実現するために中学生ができることを意見としてまとめております。

なお、平和教育という表記につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。以上です。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 伺いましたけれども、要するに教科書を含めた既存の方法でしか平和教育については市独自のその他の手立ては行え得ないと、そういうことであり、大変これは残念と言わざるを得ません。

近隣の自治体では、これは12月議会で申し上げましたけれども、匝瑳市で平和記念行事として、被爆アオギリ2世の植樹が行われている、これは御紹介済みです。さらに、新しく3月、一宮町での議会の議論を紹介しておきます。我が党議員が今年の平和行政についてただしたことに対しまして、町長のお話なんですけれども、戦後70年の節目にあたり地域の歴史を後世に伝えるためにも、戦争体験を含め、戦前戦時中の出来事について、当時の様子を知る方々から貴重な証言を集め、まとめたい。刊行済みの冊子や戦跡についても広く周知し、学校や生涯学習の場での活用に努める。反核、平和の象徴である被爆アオギリの苗木の植樹、講演会やパネル写真の展示を検討していく、こう明確に答弁しているわけであります。これは我が党議員が具体的な例を申し上げて迫ったわけではありません。本市でも、これらが再検討されてもいいんじゃないですか。見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 戦後70年という節目の年であることから、8月に美術館において広島・長崎原爆写真ポスター展を開催するとともに、郷土資料館に収蔵している戦争当時の資料などをあわせて展示してまいりたいと考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

消費喚起によりまず地域経済の活性化、これは問題を含みつつも、ある程度は図られたとっております。このプレミアム付商品券のほか、生活支援型の交付金、何かに使えるのか。私ども日本共産党の田村貴昭という衆議院議員が1月30日の衆議院の総務委員会で、住宅リフォーム助成制度が地域住民生活等緊急支援のための交付金、この対象に含まれるのかどうか、こういう質問をしております。担当副大臣が対象になると明確に答えておるわけでありまして。私どもが交付金事業の説明を当局に非公式に説明を受けたわけですが、そのときに、住宅リフォーム事業への活用の可能性をお話ししたと思うんですけれども、これについての御検討がなされたのかどうか。今後の持続の可能性のある政策としては、かなり有効なことではないでしょうか。これは常々申し上げてきたとおりでございますが、その検討があったのかどうかお願いします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 住宅リフォーム事業への活用につきましては、国の通知でも実施可能とされておりますが、あわせまして、特定の方への高額な支援は公平性の観点からも一般的には好ましくないと示されていることから、検討した結果、住宅リフォームに特化した活用は実施いたしませんでした。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 住宅リフォーム助成制度そのものについて申し上げたいんですが、この助成制度は、2013年度には、県単位だと5県、市町村623の自治体で実施されております。2010年10月末に調査した175市町村から3.6倍に3年間で増えているわけでありまして。特定のものへの高額な支援は望ましくないという部分について、もう少しわかりやすく説明していただけないでしょうか。もしこれが不公平だというなら、この自治体たちは何をやっていたのかということになってしまうので、まるでこれを実施した自治体が不公平なことを実施しているということに受け取られかねませんので、その辺の解説をお願いします。

○議長（森川雅之君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 今回の地域消費喚起・生活支援型交付金の目的は、地域の消費喚起策やこれに直接効果を有する生活支援策でありまして、多くの人に広い分野で活用できる制度設計が求められております。これに対し住宅リフォームの支援は特定の方への高額な支援となることから、国の通知にも、公平性の観点から一般的には望ましくないと示されております。以上です。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 時間があれば後でまた言いたいと思いますけれども、交付金を使っているわけじゃないんでしょうけれども、大きな特定の企業に対する補助金というのが大変不公平だという感想を述べさせていただきますけれども、それはまた後で時間があれば言います。

住宅リフォームの話に付け加えさせていただきますけれども、郡内の1市6町村で実施していないのが茂原市と長南町、その他はみんなやっぺらっぺら。果たして、これを実施しない最後の自治体となるつもりなんではないかということをはっきりしておきたいと思います。長南町と最後の競争をしている、こういうことだと政策的な遅れが際立ってしまうと思いますので、意見を述べさせていただきます、次の小規模事業者の支援に移りたいと思います。

小規模事業者の支援につきましては、茂原市の制度融資によりまして低金利での資金融資と利子補給を実施しております。今年、融資利率を平均で約0.3%下げた、資金面での支援を強化した、こう答弁されております。昨今の消費税の増税、資材、生活費の高騰で、こういったわずかな金利の引き下げでは、せっかくの金利引き下げも効果が削がれているんじゃないですか。この辺の分析をお願いします。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 融資金利の利率については、毎年度、経済状況をかながみながら市内金融機関と協議の上、決定しておるところでございます。できる限り事業者を支援できるように努めており、金利引き下げ効果が阻害されているというふうには考えておりません。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 資金融資の中での利子補給の利率引き下げは、業者の皆さんの苦境を考えれば大変評価されるものだと思います。しかし、政府がつくり出しました消費税増税での経営の圧迫、円安による資材、生活費の高騰などの状況を考慮すれば、わずかな金利引き下げでも総体的に効果は薄れるのではないかと指摘したわけでありまして。簡単な話、これは焼け石に水、こういう具合でございます。自治体独自の業者支援は難しいかもしれませんが、雇用を底辺で支えている人たちは中小業者の皆さんであります。雇用関係の助成金があると聞いておりますけれども、雇用の維持や新たな雇用を生み出した中小企業者に対する支援は具体的に考えられませんか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 茂原市独自の助成制度に対する創設の予定はございませんが、国には雇用に対する関連の各種の助成制度がございます。私どももハローワークと連携を

取りながら助成制度について勉強もしておりますので、この制度を活用して中小企業の支援に努めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 市独自の支援は大企業向けだけということで、中小企業への具体的な助成はやらないということがわかりました。

さて、次ですが、小規模企業振興基本法が議論された国会では、今後、地方自治体の役割が一層重要になってくる。そして、自治体の取り組みに関して述べているところがございます。

3点重要なところが指摘されておまして、1つには、中小企業振興基本条例の制定、制定しろというわけです。2つ目には、悉皆調査、全数調査というふうに出ていますけれども、これは限なく各業者の方々を回って状況を調査しろと、こういうことだと思います。3つ目が、産業政策会議、これは仮の名称だと思いますけれども、こういう会議を立ち上げて官民そろって合議しなさいと、こういうわけだと思いますけれども、以上を述べました3点が重要だと、この法律が自治体の役割に対して強調しているわけであります。分けても、行政主体の悉皆調査が鍵になる、こういうことも強調されております。恐らくこれをやると職員の方々は大変かと思えますけれども、これにはいろいろ先進的な事例がありますけれども、1979年に全国に先駆けて中小企業振興条例を制定いたしました東京都墨田区では、全事業所調査に取り組んだ自治体職員自身が、中小企業、小規模事業者の役割の重要性を実感し、それが区の産業施策を進める上でも大きな力になったそうです。これは1つだけ紹介しておきます。

本市では、小規模事業者支援で商工会議所と連携して販路開拓、創業支援等について調査研究する、こういうことをさっきおっしゃいましたけれども、そういうのでしたら、しっかりと中小企業振興条例を制定して、中小または小規模事業者への支援、調査に本腰を入れたらどうでしょうかということですが、見解を伺います。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 条例の制定については、現在、県では制定に向けての動きはないと聞いております。また、他の市町村においても同様であると伺っておりますので、今後も他市町村の動向を注視していきたいというふうに思います。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 県や他市町村で中小企業振興条例の制定に向けての動きがないと、こう断定されておりますけれども、もう一度確認しますけれども、千葉県内のことでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 千葉県内のことでございます。小規模企業振興基本条例成立後に新たに中小企業振興条例の制定に向けての動きはないと聞いております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） こういう部分に関しましては、ほかがやらないならこちらもやらないと、こういう消極的な側面がなおさら際立つわけであります。昨年4月現在、全国で千葉県を含む31県116市区町、116の基礎自治体がこの条例を制定しております。千葉県では6市が制定しております。これを参考までに申し述べますが、小規模事業者支援で商工会議所と連携し販路開拓、起業、創業支援について調査研究する、こういっても、理念的な側面でも条例がなくては具体的な話は進まないと思います。やります、やります、やりますと何年いうかわかりませんが、なかなかやらない、こういうのが今までの議会のやりとりでも数多くあると、こういうことを指摘しておきます。また、小規模企業振興基本法に基づく具体策もない、これは少しおどろいたんですけれども、こういうのでは大企業への補助金政策と比べても、政策的な公平性が保たれないと思いますが、どうでしょうか。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 現在、商工会議所と連携いたしまして具体的な販路開拓に向けての事業が動いている案件は実際にございます。また、中小企業が茂原市制度融資を利用した場合や商工会議所が窓口となり政策金融公庫のマル経融資を受けた場合、利子補給による助成を行っておりますので、今後も企業の実情を熟知する商工会議所と連携していく、また、それによって中小企業の支援に努めていきたいというふうに考えます。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 体力のある大企業には補助金の支給、中には国策企業も含まれておりますけれども、これでは税金の重層的なばらまきと言えなくもありません。一方、マル経融資の利子補給、大分伺ってまいりましたが、中小企業には借金を負わず。利子補給があるといえども、新たな借金を背負わせることになってまいります。代表的な経済政策が、これではと思うわけであります。このことが私は不公平であると、こう申し述べておるわけでありますけれども、こういうことに関する整合性があるというなら、しっかりと説明していただきたいと思っております。

○議長（森川雅之君） 経済環境部長 西ヶ谷正士君。

○経済環境部長（西ヶ谷正士君） 茂原市の補助制度は、御案内のとおり、設備投資と雇用人数が基本になっております。最低でも雇用人数は30名以上の正職員を雇った場合、3億円以上

の設備投資をした場合が対象となっております。これは、償却資産ですとか土地とかを購入した場合、固定資産税がかかります。この固定資産税に対して、企業にキックバックをする、これが補助制度の主なところですが、そういう大企業に対して、運転資金、設備資金、こういうところが少ない中小企業の方には、税金のところでは免除するということではなくて、運転資金のところでは安く補助で融資をしていくということで、今後も融資制度の充実を図って中小企業の支援に努めていきたいというふうに考えております。

○議長（森川雅之君） 飯尾 暁議員。

○1番（飯尾 暁君） 奨学金の話ではないですけども、給付制と貸付では大分違ってくる。こういうことで、大きいのは得だなという気がしています。まだ納得できませんけども。

最後なので、地域振興の件をまとめさせていただきます。都市と地方、大企業と中小企業、富裕層と一般庶民の格差の拡大しかもたらさないアベノミクスでございます。その正体は異常な大企業優遇と地域経済の破壊であります。この立場に立つ限り、地域振興などは不可能であります。大企業を通した見方しかできない、こういうところに本市の経済政策の病理があるわけでありまして。地域社会を維持する最大の経済主体は、実は中小企業、業者、農家、協同組合、NPO、そして地方自治体であります。こういった部分の皆さんの力をつけることこそ、重要なわけでありまして。地域があって初めて国や世界があって、その逆ではないということをお願い申し上げます。

住民本位の施策が経済面でも施行されることを願ってやまないわけでありまして、以上を申し上げます。私の質問は終わらせていただきます。失礼いたしました。

○議長（森川雅之君） 以上で飯尾 暁議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後0時13分 休憩

☆ ☆

午後1時00分 開議

○副議長（矢部義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、細谷菜穂子議員の一般質問を許します。細谷菜穂子議員。

(13番 細谷菜穂子君登壇)

○13番（細谷菜穂子君） 皆様、こんにちは。質問者8番目ということで、当局の皆様もお疲れでしょうけれども、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

今、自然界は、日本の火山活動が非常に活発になってきております。その他、細かい地震等

も頻繁にあって、いろいろと心配のところでございます。我が茂原市においては、春の桜まつり、今年は特に桜がきれいだったように思います。茂原公園の桜はもちろんですが、市役所脇の天の川のほとりの桜の木と菜の花と、とっても美しいコントラストが見事でした。こういう美しい我が茂原市に人を集めなければなりません。そして、この美しい茂原市にお嫁に来てくれる人を増やさなければなりません。きょうの私の質問は、人口の確保ということから始めたいと思います。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

まず、大きな1番目、市長の政治姿勢でございます。

人口の確保についてでございます。国立人口問題研究所では、人口の推計において2040年の茂原市の人口は7万2519人という推計の数字が出されております。このような推計を受けて、人口の確保に対する市長のお考えをお聞かせ願いたいと思います。

次は、医療政策でございます。全国的に見ましても千葉県はワースト2、医師の数が少ないということをおっしゃっていますが、特に茂原、長生郡地域近隣は医療過疎と言われて久しいわけですが、医師不足が騒がれる昨今、茂原市における医療の政策をどのように考えておられるのか、改めて市長にお尋ねをいたします。

次に、広域行政についてでございます。長生郡市1市6町村において人口減少、少子高齢化、過疎化等々が非常に進んでいる中で、広域行政も今までと同じようなわけにはいかないのではないかと考えておりますが、そのあたりは市長としてどのように考えておられるのかお尋ねをいたします。

次に、大きな2番目でございます。市民生活について。

デマンド交通の現状と今後の取り組みについてでございます。平成21年10月に地域公共交通会議が立ち上がりました。デマンド交通だけではありませんけれども、市民バス、その他の公共交通の会議でございますが、今回はデマンド交通のことに絞ってお伺いをいたします。市民の求めに応じてタクシーを出していただくというデマンド交通でございます。1人あたり400円かかるわけですが、登録制ということですが、平成25年10月から平成28年9月まで、今のところは実証運行ということで行っている事業でございますが、ちょうどその半分くらいに今現在きておりますが、運行開始からの概ね1年半経過した現在の様子、そしてまた、その状況はどうなっているのかお尋ねをいたします。

次に、大きな項目3番目でございます。教育についてでございます。

このたび新しく内田教育長が御就任されました。新教育長の茂原市の教育についての取り組

み、施策をお伺いいたします。

2点目といたしまして、市内の小学校、中学校の漢字検定の取り組みについてでございます。今、世の中ではさまざまな検定試験が行われております。学校教育の中では、英語検定試験、あるいはペン字検定試験、書道検定試験、そしてまた、この漢字検定試験等々あるわけです。あえて漢字を書かなくても、それこそ今、パソコン等でいくらでも出てくる。いいのか、悪いのか、そういう時代の中で、日本に生まれた子供たちが、漢字国である日本で漢字検定試験に取り組んでいただくということが、社会人になってからも、記憶の中にもよいことであります。漢字というのは、三要素があります。形、音、義でございます。形があつて、読みがあつて、意味があるわけです。大人になってからも、いろいろな場面で漢字を多く知るということは、話のもとになるわけでございます。そういう意味におきましても漢字検定試験にぜひ取り組んでいただきたいと思うわけですが、市、教育現場としての御見解をお伺いいたします。

次に、3点目といたしまして、茂原市立美術館入館者100万人記念の取り組みでございます。平成6年に茂原市立美術館は開館をいたしました。千葉県内に市立美術館というのは3つしかないわけでございます。茂原市立美術館と千葉市立美術館、佐倉市美術館と、この3つしかないわけです。そういう中でも、最近では茂原にゆかりのある速水御舟という日本画家がおりますが、その方の作品が東京の世田谷美術館にも展示されております。その世田谷美術館に行きますと、茂原市立美術館所蔵というふうにして展示されております。いろいろな意味で、今茂原市立美術館も大分クローズアップされてきております。そういう状況も踏まえながら、茂原市立美術館は平成6年に開館してから現在は九十二、三万人くらい、年間4万人の入館者がおるわけでございます。それも含めまして、茂原市を挙げて100万人達成のイベントとして、大きくなくす玉とか、垂れ幕とか、テレビの報道とか、新聞とか、そういうことも含めましてどういふふうに取り組まれるのか、お伺いをいたします。

次に、4点目といたしまして、茂原市文化祭時のシャトルバスの運行についてでございます。茂原市の文化祭、今年で第64回を迎えるわけでございますが、中央公民館、市民会館、そして市役所のロビーには菊がずっと並び、あるいは市民室、東部台文化会館、美術館と9カ所くらい場所が分かれています。茂原市挙げての文化の祭典でございます。多くの方に御覧になっていただくということが本来でございます。子供たちには、ボールペンだとか、スタンプラリーだとか、いろいろなおまけも付いておりますが、子供たちや、そして、特に高齢者の方ですけれども、見に行きたいけれども、足がない、そういう方が多いです。文化祭は10月の下旬から11月の中旬くらいまで長い期間実施されているわけですけれども、メインの期間というの

は、文化の日、11月3日がメインの日でありましょう。市長はじめ議長など、御来賓の方々の巡回の日でもあるわけですが、11月3日文化祭メインの日、前後でもいいんですが、シャトルバス等々を運行していただいて、モバリン号でも何号でもいいんですが、そういった配慮も非常にこの茂原市の文化の振興を図るにはいいアイデアではないかなというふうに思っておりますが、そのあたり、できるかどうか、お伺いをいたします。

次に、大きな4点目でございます。公共施設の設備の充実についてでございます。

茂原市にも陶芸、焼き物を愛好している方も非常に多くいらっしゃいます。美術の分野でも陶芸の作品というのも非常に増えておりますが、陶芸は、土を練って、粘土をつくって、そして形にして焼く、その焼く窯が今現在、総合市民センターに1カ所しかないわけなんです。ですから、もう1カ所、通告では本納公民館という書き方をしましたが、本納地区とか、あるいは他の公共の場所に設置できないものか。現在総合市民センターにある窯は平成6年のものですから、非常に古いというのも現実でございます。それも含めまして、もう1カ所、広い茂原市の地域の中で陶芸の窯を設置していただければなというふうにも考えております。当局はどのように考えておられるかお尋ねをいたします。

2点目といたしまして、東部台文化会館の外壁改修とエレベーターの充実についてでございます。東部台文化会館に限らず、公共施設が幾つか茂原市内にはありますが、建物を建て直すというのは非常に莫大な費用がかかります。もちろんこれからいろいろと検討をされていくわけですが、東部台文化会館はこのたび教育委員会に所管が変わったわけですから。そしてまた、総合市民センターも耐震化の工事で今年の10月から来年の10月までは使えない現実があります。そういった意味も含めまして、利用者も東部台文化会館は非常に増えてきております。皆さんも御承知のように、東部台文化会館は駐車場がわりと狭い現実があります。建物外壁のすぐ下が駐輪場、駐車場になっておりますので、外壁がはがれてけが等、何かあってからでは間に合いません。非常に危険で目に余る場所がありますので、その外壁の改修の取り組みについてお伺いします。そしてエレベーターに関しましても、昭和60年に設置されたと伺っております。30年が経過しているわけですが、音楽関係で重たい楽器を運んだり、もちろん人間もそうですけれども、そういう意味で、安全性はどういうふうになっているのか。エレベーターの取り扱いについてお伺いをするところでございます。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。よろしくお願いを申し上げます。

○副議長（矢部義明君） ただいまの細谷菜穂子議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。
市長 田中豊彦君。

(市長 田中豊彦君登壇)

○市長(田中豊彦君) 細谷菜穂子議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、私の政治姿勢についての中で、1点目として、人口確保に対する市の考えはどの御質問でございますが、本市では人口減少問題対策を喫緊の課題と認識しておりまして、平成25年度から平成26年度にかけて若手職員による人口減少問題対策プロジェクトチームでの検討を行っており、今年度は提案された事業の中から、おめでとう赤ちゃんセット配布事業と特定不妊治療費等助成事業を実施いたします。また、年内をめどに本市の人口の現状と将来の姿を示すまち・ひと・しごと創生人口ビジョンを策定するとともに、まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定し、人口減少問題対策、定住促進施策に積極的に取り組んでまいり所存であります。

次に、医療政策をどのように考えているかとの質問でございますが、議員も御承知のとおり、茂原市を含む山武・長生・夷隅保健医療圏は、県内でも医師不足が顕著であり、環境整備が急務であると認識しております。この件に関しましては、直接知事にも申し入れをしておりますし、県の担当部局にも再三にわたり要請をしておるところでございます。このため、地域の中核病院であります公立長生病院の一層の強化とともに、当地域の喫緊の医療課題であります小児救急をはじめとする救急医療体制のさらなる整備と、不足しております産科医療の充実に努めていかなければならないと考えております。現在、産科医療問題につきましては、長生郡市広域市町村圏組合を中心に医師会等と協議の場を持ち、検討を行っているところでございます。また、国に対し今後も引き続き医師の都市部への偏在対策や医育大学の増設等の要望を、県を通じて行ってまいりたいと考えております。

非常に難題でございます。いろいろな要素がございますけれども、今、成田市で国際福祉医療大学をつくらうとしておりますけれども、これは特区でやるという話で、これをとにかく進めてもらうよう今、散々申しておりますが、これに対してもなかなか抵抗勢力が強くて、特に県の医師会等、あるいは千葉大も含めて反対している、こういうようなことも聞いておりまして、これは非常に難解かなと思っております。ただ、そうでもしていけない限りは医者数は増えてこないと私は思っております。

次に、今後の広域行政についての見解はどの御質問でございますが、長生郡市の人口は国立社会保障人口問題研究所によりますと、2040年には茂原市の人口が現在の約2割減の7万2519人、6町村は現在の約3割減の4万4623人まで減少すると推計されております。さらに人口構成を見ますと、年少人口と生産年齢人口が大きく減少する反面、老年人口は増加する見込みとなっております。こうした状況を勘案し、喫緊の課題となっております地域医療の確保など、

郡内町村と連携すべきところはより連携を深めながら広域行政を進めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁させていただきます。

デマンド交通の運行開始から概ね1年半が経過したが、その状況はどうかという御質問でございますけれども、デマンド交通「ふれあい」の登録者の目標人数は500名以上としております。5月31日現在の登録者数は447名で、実証運行開始の平成25年10月から今年3月までの利用実績数は延べ924名の方々に御利用をいただいております。利用者924名のうち男性が271名、女性が653名となっております。年代別で見ますと、60歳以上で全体の98%を占めております。また、運行日であります月曜日、水曜日、金曜日の中で金曜日の利用が多く、時間帯別では午前中の利用が多くなっております。目的地といたしましては、長生病院が約32%、公共施設約16%、駅・商業施設が約38%となっております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問についてお答えいたします。

初めに、教育長として本市の教育にどのように取り組んでいくのかとの御質問ですが、本市の教育につきましては、後期基本計画に基づき「次代を担う子どもたちを育て、すべての人が生涯を通して学習していくまち」を基本テーマとして、各種施策の展開を図ってまいります。特に子供たちの教育については、単に学校だけの問題と考えずに地域ぐるみの取り組みを推進し、子供たち一人一人のみずみずしい感性や個性を養い、ふるさと茂原に愛着と誇りを持って次代を担い、地域を支える「茂原っ子」を育てていくため、家庭、学校、地域の連携を図ってまいります。

次に、小中学校の漢字検定試験の取り組みについてですが、公益財団法人日本漢字能力検定協会が実施する日本漢字能力検定、いわゆる漢検については全市一斉の取り組みはしていませんが、小中学校ごとに受検についての対応を行っております。平成26年度は小学校1校、中学校6校が各学校を会場、これは本会場に対して準会場といいます。準会場として子供たちが受検をいたしました。平成27年度は小学校が1校が、さらに準会場となります。ほかの7つの会場校は昨年度とほぼ同様の対応が予定されておりますが、準会場としての受検実施の時期や

曜日を考慮したり、受検に向けての勉強会を行ったりするなど、子供たちがより受検をしやすいような環境づくりに努めている学校もあります。

次に、美術館入館100万人記念の取り組みについてですが、美術館・郷土資料館は、平成6年の開館以来、おかげをもちまして平成27年5月末現在で累計入館者数は93万7000人余りになりました。年間4万人ほどの入館者がありますので、平成28年度中に100万人を超えるものと見込んでおります。本御提案につきましては、美術館・郷土資料館協議会でも同様の提案がなされておりますので、入館者100万人の記念行事を実施する方向で考えてまいります。

次に、茂原市文化祭時のシャトルバス運行についてですが、本年度の第64回茂原市文化祭につきましては、11月3日の文化の日を中心に美術館・郷土資料館、各公民館、市民会館、東部台文化会館など9つの会場で開催を予定しております。会場には、子供から高齢者まで多くの方々がいらっしゃいますので、御質問のシャトルバスの運行に関しましては、関係団体と協議してまいります。

次に、本納公民館への陶芸窯の設置についてですが、市内の陶芸クラブは中央公民館で2グループ、市民センターで2グループ、東部台文化会館で1グループ、本納公民館で1グループ、計6つのグループの方々が共同で市民センターの陶芸窯を利用しているところであります。本納公民館への陶芸窯の設置とのことでありますが、敷地内へ設置場所の確保が困難であり、また、現在でも各グループで日程を調整しながらうまくローテーションを組み、市民センターの陶芸窯を利用させていただいておりますので、今後とも同様をお願いしたいと考えております。

次に、東部台文化会館の外壁改修と30年が経過しているエレベーターの取り扱いについてですが、初めに外壁の関係ですが、平成26年度に建築基準法に基づく特殊建築物の定期調査を実施した結果、平成22年度から平成23年度にかけて改修した以外の箇所について、早期に改善すべきであるとの指摘を受けたところであります。これにより改修の必要性が高い部分から順次改修を実施してまいりたいと考えております。

次に、エレベーターについては、毎月実施している保守点検において正常な運転を確認しておりますが、設置後30年が経過しておりますので、引き続き安全管理に努めてまいりたいと考えております。

教育については以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 再質問ありませんか。細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 御答弁ありがとうございます。それでは、再質問させていただきます。

人口減少問題対策プロジェクトチームでの取り組み、非常によい取り組みだと思いますが、一時的なものではないかということも考えられますが、そこで、これから今後、このプロジェクトチームをどのようにしていくのかお伺いをいたします。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 人口減少問題対策プロジェクトチームに相当する組織として、今年度は総合戦略策定作業部会を組織しまして、これまでのプロジェクトチームからの提案について、総合戦略に反映させる予定でございます。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 総合戦略を策定して人口減少問題対策、定住施策に取り組むということでございますが、具体的にどのようなことを行おうとしているのか、現時点でもしわかればお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 現在、市では、まち・ひと・しごと、それぞれの分野の担当職員による作業部会を立ち上げるとともに、産官学金労、各分野の有識者で構成する推進会議を開催しまして、幅広い意見が反映された戦略を策定する予定でございます。また、本市の強みや弱みなどを把握した中で独自性のある戦略を策定するため、市民アンケートに加えまして市内の事業所等からの意見聴取を実施する予定でございます。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 大いにやらずにちゃいけないと思いますが、総合戦略については、先日いただきました諸般の報告によると素案を10月末までに策定ということでございますが、期間的にも短いようにも思いますが、この理由は何かあるのでしょうか、お伺いします。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 国の平成26年度補正予算に盛り込まれた地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金のうち、地方創生先行型の上乗せ交付分につきまして、その全額300億円が平成27年度に繰り越されております。先月、この交付金の制度要綱が改正されまして、10月30日までの総合戦略の策定が交付要件として規定されましたので、これを勘案したものでございます。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 地方創生は国とのこともあるでしょうけれども、この茂原市の実情を踏まえ、自ら取り組まなくちゃいけないということでございます。この総合戦略によって、

これからの茂原市というものの是非が問われている現実でございますが、十分に議論して決定されることを望みます。

次に移ります。医療政策についてでございますが、産科医療の問題にしても、今、医師会との協議を行っているということですが、その内容はこういったものかお答えいただけますか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 昨年10月に長生郡市保健センター事務連絡協議会におきまして、産科医療機関の集約、既存分娩機関の医師確保に対する補助制度、産科医、助産師を目指す学生への奨学金制度等への検討が提案されたところでございます。このことを受けまして、長生郡市広域市町村圏組合が事務局となりまして、5月に長生郡市7市町村の企画保健担当課長会議が開催されまして、医師会を含めた対策会議の設置が決定されたところでございます。今後、この対策会議の中で提案された項目について検討がなされる予定でございます。以上です。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしくお願ひしたいと思います。

医療政策の大事なものとしまして、土曜・日曜とか年末年始の当番医の充実が市民にとって重要な施策と考えているんですが、思い出しますと、昨年の暮れ、ノロウイルスとかインフルエンザが大変流行いたしました。当番医に行くと、受診に非常に時間がかかり、高齢者あるいはヘルパーの人も、待ち時間にしますと4時間も5時間も待っているという状況であったという話を聞いていますが、医療政策の1つとして、当番医の充実について市の見解をお伺ひしたい。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 日曜祝日及び年末年始の診療ですけれども、長生郡市広域市町村圏組合の休日在宅当番医事業として医師会に委託し、長生郡市一体で実施していただいております。年末年始の診療につきましては、茂原地区の内科系医療機関に患者が集中しまして、救急搬送患者の対応も同時に行っていたことから、当番医療機関や市民から改善要望がありまして、昨年度より従来の医療機関のほかに新たに内科系二次医療機関を加えまして、救急搬送患者等を診療する体制を整備していただいたところでございます。しかしながら、休日在宅当番医事業につきましては厳しい状況と聞いておりますので、今後もまた協議していきたいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 医療問題につきましては、本当に市長も御苦勞のことだと思います。

いろんな意味で難題がたくさんありますが、これだけ高齢化を迎えた現実、そうでなくてもいろいろと手厚い支援がより必要ということでもありますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に移ります。広域行政についてでございますが、1市6町村、連携すべきところというのはどんなところか、具体的な内容をお伺ひします。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 具体的には、郡内において医師、看護師の確保による医療提供体制の整備、介護関係などの高齢者対策について連携を図ってまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） もっともだと思ひます。今の御答弁の連携すべきところの中で、特に重要と考えているところは何でしょうか。

○副議長（矢部義明君） 企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） 子供を安心して産める環境なくして少子化の解決は見えませんが、産科医療に対する問題を特に重要と考えております。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 子供が増えないと人口の確保にもつながっていかないことであるし、広域行政はいろいろな意味で連携しなければ何も見えてこないと思ひますので、これからも連携の強化ということで進めていただきたいというふうに思っております。

次へ移ります。市民生活についてのデマンド交通でございますが、デマンド交通における区域の設定は、今、実証期間でございますが、どのように決定されたのでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 市民バスの利用状況や市民を対象としたアンケート調査を踏まえまして、平成24年度に策定しました茂原市地域公共交通計画をもとに、市北西部にデマンド交通を導入したところでございます。区域の設定につきましては、鉄道、民間路線バス、タクシー、市民バス、デマンド交通の各公共交通機関がそれぞれの特定を生かした適切な機能分担による交通ネットワークを目指すこと、また、利用できる地域をわかりやすくすること等を考慮し、茂原市地域公共交通会議に諮りまして、現在のような設定となっております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 今、実証運行の期間ですが、その実証運行が平成28年9月30日に終

わるということですが、それ以降はどのようにするのかお伺いたします。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） デマンド交通につきましては、毎年、茂原市公共交通計画に基づくPDC Aサイクルによりまして評価・検証を行っておるところでございます。最終年は目標値との比較、施策の達成状況、さらには利用状況や必要性などを分析いたしまして、実証運行終了後の運行について検討してまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） デマンド交通について、まだ市民の中でもこういうことがあるということを知らない市民の方も大勢いると思います。その辺の周知活動についてお尋ねいたします。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） デマンド交通の利用案内につきましては、昨日も答弁させていただきましたが、対象地区内において自治会を通じた毎戸配布、また、委託業者による各家庭への直接の配布、広報もばらや市ホームページの掲載、さらに対象エリアの自治会に対し説明会等を行いました。引き続き積極的に市民の皆様にご利用を呼びかけてまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 茂原市内4000人くらいの独居高齢者がいらっしゃるわけですが、ほとんどの方が足がないという、若い人と世帯は別になっているというのが現実だと思いますので、足の確保というのは行政が厚くやってあげるといのが見守りも含めましてよろしいのではないかなというふうに思いますので、ぜひいろんな意味で広く周知活動に努めていただきというふうに思います。

次に移ります。教育についてでございます。教育長、何度も御答弁ありがとうございました。教育長として特に重要と考えている取り組みがありましたら、お尋ねいたします。

○副議長（矢部義明君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 教育委員会の所掌の中でも、特に学校教育について、今年度当初に開催した校長、教頭、園長の合同会議において、学校、園、経営上の重点目標として話したことが4つあります。1つ目は、教師の授業力の向上と家庭学習など自学のすすめによる学力向上。2つ目は、地域の自然、文化、人材の活用と茂原学の推進による郷土を愛する態度の育成。3つ目は、読書のすすめと、図書館の活用による読書好きの子の育成。4つ目は、教職員の率

先した挨拶と家庭・地域ぐるみの挨拶運動による明るい挨拶です。各学校では、それぞれの学校の実態に合わせた取り組みにより重点目標の達成に努めているところです。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 項目ごとにわかりやすい御答弁、ありがとうございます。

子供たちに対する教育ということで、教員の質ということも今社会では問われております。二、三か月前、子供たちの集めた資料を山林に捨てちゃったとか、あるいはネットでの見えないものとか、いろいろなことがあるわけなんですけれども、教員の質の向上は、教育長としてどういうふうに考えておられますか。

○副議長（矢部義明君） 教育長 内田達也君。

○教育長（内田達也君） 教員は、その職責を遂行するために絶えず研究と修養に努めることが求められております。特に現在、教員の急激な世代交代が進んでおり、若年層教員の研修が喫緊の課題となっております。本市では、採用2年目から7年目の教員を対象に若年層教員育成研修会を平成25年度から実施しております。本年度は初任者も含めた研修を1回追加するなど、内容の充実に努めておるところです。各学校には相互授業参観を定期的、積極的に実施するなど、ベテラン教員の指導技術を若年層教員に伝達していくための取り組みを進めるよう指導しております。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 力強い教育長の御答弁ということで、茂原学の推進という言葉が先ほど出ましたけれども、茂原の子供たちのために頑張っていたきたいと思います。

次へ移ります。小学校、中学校の漢字検定の取り組みでございますが、先ほどの御答弁を伺いますと、現在、学校ごとの対応ということですが、検定試験というのは、問題そのものは内容がまとまっていて、いい内容なんです。茂原市一斉の取り組みとか、そういった位置付けはどのように考えていますか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 各学校では漢字の力を児童生徒に身に付けさせることは大変重要であると捉え、継続的に漢字練習や小テストに取り組んでおるところであります。漢字検定については、先ほど教育長からも御答弁申し上げましたとおり、学校を準会場として提供したり、その環境づくりに取り組んでいる学校もございます。漢字検定をはじめ、各種検定につきましては、児童生徒が自らの能力開発のため必要に応じて取り組んでいるものと認識しておりますので、現時点におきましては、市内一斉の導入については考えておりません。以上です。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） 現在はパソコンの普及によって、読めない、書けない子供たちが増えておりますので、ぜひ重ねて御検討をいただければというふうに思っております。よろしくお願ひいたします。これは要望で結構でございます。

次に、美術館100万人入館者達成のことでございますが、取り組みをするという御答弁でございました。これは茂原市のPR、茂原市立美術館のさらなるアピールのビッグチャンスでございます。早めにチラシをつくるとか、宣伝をするとか、大いにやっていただきたいと思いますが、そのあたりはどのように考えていますか。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 今後、他の美術館、博物館での記念イベント等を参考にするとともに、美術館協議会からの御意見もちょうだいいたしまして、広く市民に親しまれ、市のPRとなるような記念イベントを早めに企画してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。よりよい記念行事になるように期待しております。よろしくお願ひいたします。

次に、文化祭時のシャトルバスの運行についてでございますが、文化祭を見にくる方々から、バスが出てくれるといいのになというふうな声がありましたから、この議場であえて述べさせていただいておりますが、茂原市の文化の祭典ということで、できる限りお願ひしたいということにとどめておきたいと思っておりますので、これも要望になりますけれども、よろしくお願ひいたします。

それでは、次の公共施設についてでございますが、陶芸窯の設置についてでございます。設置場所がないので今まで通りということでございますが、茂原市内で1カ所というのはなかなか厳しいものがありますので、さらなる茂原市の文化の振興の1つのきっかけ、話題性にもなるので、費用が百五、六十万円くらいかかると思いますが、もう1カ所くらいと思っておりますが、いかがでしょうか。御答弁願ひます。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 平成17年度までは茂原市内に7団体の陶芸グループがあり、1団体あたり、現在と同じ回数（年6回）の釜を利用しておりましたので、現状では足りているのではないかと考えております。よろしくお願ひしたいと思ひます。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） ありがとうございます。よろしくまた御検討をお願いしたいと思います。

最後になりますけれども、東部台文化会館の外壁の改修、そしてまたエレベーターの充実でございますが、非常に東部台文化会館も年数がたっておりますし、エレベーターについてもそうなんですけれども、壊れる前に点検をして直すという考えでしていただけたらと思いますが、そのあたりは御答弁できますか。お願いします。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） まず外壁ですが、これにつきましては特に北側、東側、この辺を重点的にできるところからやっていきたいと思っております。それから、エレベーターでございますが、現在は異常がないということで動いておりますが、部品等の関係もありますので、早めに手立てをしていきたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 細谷菜穂子議員。

○13番（細谷菜穂子君） よろしく願いいたします。

なぜ公共施設のこういう質問をしたかと申しますと、学校の耐震化が来年の3月に100%達成ということで、めどがつくわけでございます。そうすると、公共施設、文化施設になる。市としても、そういうふうなことを大いに考えているということでございますので、建物はもちろんなんですけれども、設備の充実、安全ということが今大事なのではないかなというふうに思っておりますので、あえてこういう質問をさせていただきました。ありがとうございます。

以上で終わります。ありがとうございます。

○副議長（矢部義明君） 以上で細谷菜穂子議員の一般質問を終わります。

ここでしばらく休憩します。

午後 1 時54分 休憩

————— ☆ ————— ☆ —————

午後 2 時10分 開議

○副議長（矢部義明君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、山田広宣議員の一般質問を許します。山田広宣議員。

（4 番 山田広宣君登壇）

○4 番（山田広宣君） 公明党の山田広宣でございます。一般質問の9人目となりました。最終登壇者となりましたが、よろしく願いいたします。

本定例会初日の市長による諸般の報告、あるいは昨日からの一般質問でも取り上げられてお

りますとおり、地方創生への取り組みが本格化しております。全ての施策は人の幸せが目的であるとも言えます。公明党は、人が生きがいや誇りを持って地域で安心して生活できることを最大の目的として、人が生きる地方創生の実現を目指してまいります。

それでは、以下、通告に従い質問させていただきます。

1項目、行政のICT推進について。

近年、社会システムの変更、コンピュータの性能向上、端末の高度化、多様化などに伴って行政の情報通信技術、一般にいうICTや行政の電子化が飛躍的に進んでおります。本年10月に実施される国勢調査でも、パソコンやスマートフォンを利用したオンライン回答が導入されます。来年1月から運用が開始される予定の社会保障・税番号制度、いわゆるマイナンバー制度をはじめ、従来の紙文化からネット文化に変わっていく過程にあります。時々、職員から、国や県からの具体的な指示がないのでという声を聞きますが、受け身の姿勢を感じます。法定受託事務については概ね理解できますが、単に指示されたままつくり上げて終わる、あるいは他の自治体の仕組みを真似るだけでは、本市の独自性は出てきません。長年、身を置いている縦割りと言われるシステムから脱却しなければ、住民サービスの向上も限定的だと思います。

また、先進自治体からも遅れをとることで、自分や家族にとってより好ましいサービスを提供してくれる自治体に移動してしまう市民もあり得ます。他の自治体や民間と今以上に連携したり、マイナンバーを活用したネットワークの横展開など、行政のICT推進により業務の効率化、市民の利便性向上、サービス向上を目指すべきと考えます。

そこで1点目、電子行政について伺います。自治体のICT活用に対する行政の考え、また、本市のICT推進に関する基本計画、利活用の実態を伺います。

2点目に、ビッグデータ・オープンデータの利活用について伺います。近年、ビッグデータやオープンデータという言葉を目にします。御承知の方も多いと思いますが、ビッグデータとは、民間企業等が保有する多種多様の電子データをいいます。一方、オープンデータとは、行政が保有するデータを誰でも自由に編集、加工できる形で公開するものであります。平成25年6月に世界最先端IT国家創造宣言が閣議決定されました。この中でもビッグデータの利活用推進や公共データの民間開放、オープンデータの推進が述べられております。そこでまず、ビッグデータの利活用に関する本市の考えと実態を伺います。

また、地方創生の実現を目的とする地方版総合戦略を立案するために、政府のまち・ひと・しごと創生本部と経済産業省が構築したリーサスと呼ばれる地域経済分析システムが公開されております。グーグルクロームブラウザがあれば、誰でも見るできるようになりました

が、地方版総合戦略を立案するにあたって、本市におけるリーサスの利活用状況と今後の予定を伺います。

2項目、選挙について伺います。

昨年、平成26年12月14日に投開票された第47回衆議院総選挙小選挙区の千葉県の投票率は51.24%であり、前回、平成24年の同選挙に比べ7.25%低下しておりました。また、本年4月12日投開票の統一地方選千葉県議会議員選挙において、本選挙区は無投票でしたが、全国の平均投票率は45.06%で、ほぼ一貫して下がり続けております。41道府県中38道府県では戦後最低の投票率となり、特に千葉県や埼玉県は37%台で、3人に1人程度しか投票していないという結果でありました。特に気になるのは、若い層の低投票率であります。一方、高投票率を保ってきた60歳代以上のシルバー層でも、ここ2回の衆議院選挙で急激に投票率が低下しております。そういう中、大阪都構想の賛否を問い、先日、5月17日、大阪市内で行われた住民投票の投票率は66.83%でありました。大阪市内としては、平成に入ってから投票率が最も高かった平成21年の衆議院選挙が65%でしたので、今回はそれより2%近く高かったわけでありました。選挙の争点にもよりますが、より身近に感じる選挙、候補者あるいは他人との語らいが深まる選挙が必要であると感じます。

10年前、横浜市選挙管理委員会が地元大学と行った共同研究によれば、投票に行くようになった動機として、家族や友人から聞いたというのが最も有効であったそうです。若者や高齢者層を含め、どの世代でも親しい人からの働きかけ、語らいが重要であるのかもしれない。

それでは1点目、開票時間の短縮について伺います。本年1月23日、早稲田大学政治経済学術院の北川正恭教授を講師に迎えた管理職員研修会に我々議員の一部も参加させていただきました。一人一人のやる気、意識改革が必要との話の中で、選挙の開票時間の日本最短記録は17分であり、茂原市でも30分に挑戦してはどうかとの提案がありました。そこで、開票時間の短縮が提案された背景に対する当局の考えを伺います。

さらに、開票時間の短縮の目的、目標、取り組み状況を伺います。

2点目、投票率の向上について伺います。投票率の傾向や実態は、さきにも述べたとおりですが、投票の現状を当局はどのように捉えているのか伺います。

また、投票率向上を目指した本市の具体的な取り組みと課題を伺います。

3点目、18歳選挙権の対応について伺います。昨年、平成26年6月、改正国民投票法が成立し、4年後には国民投票権の年齢が18歳以上に引き下げられることになっております。また、選挙権年齢を20歳以上から18歳以上に引き下げる公職選挙法改正案が今国会に提案され、先週

4日に衆議院を通過しました。参議院での審議が順調に進めば、間もなく成立する見通しであり、早ければ来年夏の参議院選挙から18歳以上の選挙が実現することになります。昭和20年まで25歳以上であった選挙権が現行の20歳以上が変わって70年となりますが、いまや18歳以上というのは世界の9割が採用しており、国際的にも標準と言われております。来年、有権者として加わる18歳、19歳は、全国では約240万人で、全有権者の2%、本市では約1600人に上ります。そこで、選挙権年齢引き下げの意義について、当局の考えと今後の対応計画を伺います。

3項目、交通安全対策について伺います。

1点目、施設整備・規制強化について。身勝手な運転や規則を無視した無謀運転、あるいは不注意による交通事故のニュースを聞くと心が傷みます。千葉県警察本部のまとめによれば、県内、茂原警察署管内、茂原市内ともに交通事故発生件数、死傷者数は全国同様、減少傾向にあります。これには警察の取り組みやシートベルトの着用、自動車の安全性向上などが功を奏していると言われております。しかし、減少傾向とはいっても、昨年茂原警察署管内の死者5名、市内の死者2名と大切な命が失われている事実があります。今年、半年が経過した今の段階で既に管内の死者3名、市内の死者1名であり、交通死亡事故多発警報も発令されております。また、県内の死者に占める65歳以上の高齢者の死亡割合は、統計がある平成22年以降、5年間の平均で約48%、年々増加傾向であり、昨年、平成26年は52%と半数を超えております。このような実態を背景に交通安全対策という観点から、市民の命を守るべき行政の考えと取り組みの現状を伺います。

2点目、通学路の安全対策について。今なお児童生徒を巻き込んだ痛ましい事故が報道されますが、3年前の平成24年全国各地で相次いだ登下校中の自動車事故を受けて、通学路の緊急合同点検が全国の市区町村で実施されました。本市でも全小学校から抽出された合計166カ所の通学路危険箇所を関係者が実際に確認し、改善に取り組んだことは承知しております。そこで、児童生徒を中心とした安全対策について4つ伺います。

まず1つ目、平成24年度に危険箇所166カ所が抽出されたわけでありましたが、その対策状況と対策実施率を伺います。

2つ目、各学校、各地域における学校や家庭、茂原警察署や茂原市交通安全協会、地域のボランティアの方々が実施している通学路安全対策の現状を当局はどのように把握されているか伺います。

3つ目、下校時の現状と対策を伺います。

4つ目、学校や地域から出される要望に対して、関係機関、関係部署の連絡会議、情報共有

など、どのような連携体制、どのような頻度で行われているのか伺います。

以上で1回目の質問を終わります。

○副議長（矢部義明君） ただいまの山田広宣議員の一般質問に対し当局の答弁を求めます。

市長 田中豊彦君。

（市長 田中豊彦君登壇）

○市長（田中豊彦君） 山田広宣議員の一般質問にお答えさせていただきます。

まず、行政のICT推進についての中で、国が提供するリーサスの利活用状況と今後の予定についてでございますが、リーサス、いわゆる地域経済分析システムは、全国の自治体ごとの産業構造、人口動態、観光の人の流れなどの現状、実態を把握するシステムでございます。このシステムは本年4月末より一部のデータが供用開始し、国、県による担当者説明会が開催されましたので、庁内各課の連携を図り、利活用してまいります。今後は、リーサスの利活用により他の地域との関わりを分析することで本市の強みや弱みなどの特性を捉え、そこから本市の実情にマッチした茂原市まち・ひと・しごと創生総合戦略策定の立案につなげてまいりたいと考えております。

次に、選挙についての中で、管理職員研修会席上での開票時間短縮についての御質問でございます。元三重県知事、北川先生に講演を依頼したところ、快く受けていただきまして、先般、講演をしていただきました。彼の持論でございますカオスの理論というのがございます。これは、北京で1羽の蝶々が羽ばたくと共鳴し合ってニューヨークでハリケーンまで引き起こすと、こういう話でございます。1つのささいなことでも共鳴し合って全国にこういうふうに広がっていくと、これが非常に大きな効果をもたらす、こういうことございまして、1カ所の選挙の時間の短縮、これによります人件費、その他、もろもろの総合的な経費が下がるというようなことで、実際にやっているところは何カ所もあるんですが、これによる経費の削減が相当きいているということでございます。したがって、それを例にとってこの間話をされました。開票時間の短縮は1つの例であって、その趣旨は、地域の自立が求められる時代において職員一人一人の意識改革が必要であり、これまでの公務員の前例踏襲から脱却し、先ほどおっしゃってございましたけれども、新しい考えに基づき、全ての事務事業を見直ししていくべきとの提言であったと捉えております。今後は、従来の枠にとらわれない発想で、茂原市が持つ魅力、優位性、可能性を最大限活用できる人材を育成し、地方創生に向け取り組んでまいりたいと考えています。

私からは以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 総務部長 豊田正斗君。

（総務部長 豊田正斗君登壇）

○総務部長（豊田正斗君） 総務部所管に関わります御質問に御答弁を申し上げます。

初めに、本市のICT推進に関する基本計画、利活用の実態についてでございますが、ICTを取り巻く情勢は、スマートフォン、タブレット端末などの普及により、誰もが簡単に情報を享受できる環境が整ったものと認識しております。今後は、市民と行政との双方向で情報のやりとりを生かした取り組みが必要であると考えております。本市では、情報化基本計画に基づきまして事務事業の電子化を推進してきたところでございますが、ICTが飛躍的に発展していることから、民間や先進地における取り組みを参考に、最新の技術や機器への対応を図ってまいります。

利活用の例でございますが、既存のものとしては、インターネット上から図書の検索等ができる蔵書検索予約システムがございます。また、本年4月からは、市ウェブページにおいて住所検索機能などを備えた電子版防災マップを導入するとともに、スマートフォンで簡単に広報もばらが閲覧できるi広報紙や行政情報がタイムリーに配信されますフェイスブックを導入したところでございます。

続きまして、ビッグデータ・オープンデータの利活用に関する本市の考えと実態についてでございますが、ビッグデータは社会の中で生み出される大量の情報をICTを利用してさまざまな形で利用されるもので、これらのビッグデータを地方公共団体や民間企業、地域住民が一体となって、その利活用の促進に取り組むことで住民サービスの向上、地域経済の活性化が図られるものと考えております。行政においては、人口統計や商業統計などの各種統計をはじめ、防災情報など幅広いビッグデータを保有しております。今後、これらがオープンデータとして公開されると、さまざまな分野での活用が考えられます。現在、ビッグデータ・オープンデータの利活用はございませんが、今後検討してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

（選挙管理委員会事務局長 田中正人君登壇）

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 選挙管理委員会所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

初めに、開票時間の短縮の目的、目標、取り組み状況についての御質問でございますが、時間短縮の目的ですが、公職選挙法第6条第2項に、市町村の選挙管理委員会は選挙の結果を選挙人に対して速やかに知らせよう努めなければならないと規定されていることから、いち早

く結果を公表することが必要であると考えております。また、選挙においては正確性が最も重要と考えております。選挙の種類や投票率により開票時間は大きく左右されますので、一概に目標時間を設定することは難しいと思われませんが、できる限り短縮できるよう努めてまいります。

取り組みの具体的な内容でございますが、票の流れをスムーズに進めるために、作業全体を見渡して各係に随時指示を出す指揮者を配置するとともに、作業台を嵩上げし従事者が楽な姿勢で作業を行えるように、また機敏に動けるように服装に配慮するなどの工夫をしております。

次に、投票の現状をどのように捉えているのか、また、投票率向上に向けた本市の具体的な取り組みと課題についての御質問でございますが、投票率の低下は政治に対する無関心のあらわれでありまして、ひいては市民生活に大きな影響を及ぼすものと捉えております。本市の投票率向上に向けた取り組みといたしまして、昨年度、小学校児童を対象とした模擬選挙を実施いたしました。これは将来の有権者である児童本人はもとより、家庭でその体験を話してもらうことにより、保護者に対する啓発につながるものと考えております。さらに、昨年12月の衆議院議員総選挙から新たな取り組みといたしまして、投票所入場整理券の裏面に期日前投票宣誓書を印刷しまして、選挙人の利便性向上を図りました。投票率はさまざまな要因によって左右されるものでありますが、継続した取り組みが必要であると考えております。投票率の低下は選挙にとって最大の課題と捉えておりますので、引き続き投票率向上に向けた対策を講じてまいります。

最後に、選挙権年齢の引き下げの意義と今後の対応についての御質問でございますが、若年層の投票率は非常に低く、ただ選挙権年齢を引き下げるだけではさらなる低下が懸念されるところでございます。これに対する対応といたしまして、小中学生のころから政治に関心を持っていただき、投票率の向上につながるよう教育委員会や教育機関との連携を図ることが必要と考えております。選挙権年齢の引き下げについては、現在、国会において議論されておりますので、今後も国の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

（市民部長 相澤 佐君登壇）

○市民部長（相澤 佐君） 市民部所管に関わります御質問に御答弁申し上げます。

交通安全対策についての市民の命を守る行政の考えと取り組みの現状についての御質問でございます。交通事故は、生命、身体等への直接的な被害ばかりでなく、その家族や遺族の方、ま

た事故を起こしてしまった人の精神的苦痛や社会的、経済的な負担などを考えますと、絶対になくさなければならないという考えであります。これには市民一人一人が自分の身は自分で守るという意識を持っていただき、交通ルールの遵守と正しい交通マナー、地域ぐるみの交通安全対策を実践していただくことが必要と考えます。茂原市では、交通安全の確保に関する基本理念、施策等を定め、市民の安全で快適な生活の実現に寄与することを目的とし、平成15年4月1日に茂原市交通安全基本条例を制定いたしました。これに基づきまして、第9次茂原市交通安全計画に引き続き、来年度、平成28年度から平成32年度を計画期間とする第10次の計画を策定しまして、市民の交通安全意識の高揚や交通安全を目指し、茂原警察署や各関係機関と連携を図りながら啓発活動、道路交通環境整備等の総合的な交通安全施策について取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 教育長 内田達也君。

（教育長 内田達也君登壇）

○教育長（内田達也君） 教育関係の御質問にお答えいたします。

平成24年度に実施された通学路緊急合同点検の危険箇所166カ所の対応状況、対応実施率ですが、平成27年6月現在、147カ所が対策実施済みで、19カ所への対応が残っており、対策実施率は88.6%となっております。

なお、19カ所につきましては用地買収が必要、道路改良中、河川整備が必要等の理由で解決に多額の必要と時間がかかるものと把握しております。

次に、各学校、各地域における通学路安全対策の現状を当局はどのように把握しているかとの御質問ですが、教育委員会といたしましては、学校長との面談や学校訪問、各学校から提出される交通安全教室実施計画などを通して、その実施状況を把握しております。

次に、下校時の現状と対策ですが、小学校の低学年を中心に下校する方面別にグループをつくり、まとめて下校するように指導し、学校職員も必要に応じて付き添うなど安全への対応を進めております。また、学校支援ボランティアや地域の方の見守り活動の御協力もいただいているところでございます。小学校高学年、中学校では、日没時刻に応じて部活動終了時刻を設定し、全校が一斉にまとめて下校し、学校職員によるパトロールもあわせて行っております。また、市といたしましても、外部委託業者や青少年指導センター職員による青色回転灯を装備した車両によるパトロールを実施しておるところでございます。

次に、学校や地域から出される要望に対する関係機関、関係部署の連絡会議、情報共有の連携体制、頻度ですが、本市では平成24年度に通学路の安全対策に係る茂原警察署、市、県

道路管理者、市生活課、学校代表者、教育委員会をもって茂原市通学路安全推進会議を組織いたしました。年1回を目安に通学路の安全対策についての情報交換を行い、対応箇所の進捗状況等を確認しております。また、日常的に学校や地域から学校教育課に寄せられる緊急を要する要望につきましては、関係機関と直接的に連絡を取り合い対応について協議し、解決に努めております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 再質問ありませんか。山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 御答弁ありがとうございました。特に選挙管理委員会の田中局長、ありがとうございます。

それでは、一問一答方式にて再質問させていただきます。

1項目の行政のICT推進についての電子行政についてですが、最近、最も大きなものとしてマイナンバー制度があります。例えばこのマイナンバー制度の計画はどのようになっているのか、また、運用開始に向けたシステムの準備状況についてお伺いします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） システムの改修状況でございますが、平成26年度には住民基本台帳システムの改修を終えまして、今年度は税システム及び社会保障システムの改修を実施いたすべく、国から提示されたスケジュールをもとに、遅れることのないように準備を進めております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） マイナンバー制度スタート時の本市の適用業務範囲と行政としての利点、市民にとっての利点というものを伺います。

○副議長（矢部義明君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現時点では、マイナンバー法に記された社会保障と税に関する業務範囲となります。マイナンバー制度の実施によりましてネットワークシステムを通じた個人情報照会や提供が可能となりますので、現在、市に対する申請や届出において、所得証明や住民票等を添付いただいているような場合に、ネットワークを通じて各行政機関が保有する情報を取得することが可能となりますので、これらの書類を省略することができます。市民の皆様にとりましては手続きにおける負担が軽減されるというメリットがございます。市にとりましては、これまで郵送で行っていた他の行政機関との文書のやりとりが不要となり、事務の効率化が図られるということとなります。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今、個人情報の流出問題が注目されております。メリットとは背中合わせになりますので、最大細心の注意をお願いいたします。

答弁にありましたとおり、マイナンバー法第9条に利用範囲というのが規定されております。御承知だとは思いますが、その中で地方公共団体が条例で定めればその他の事務にも利用できるとも規定されております。そうであれば、横展開したネットワークによって独自の業務改善や市民サービスの提供に大いに活用すべきだと考えます。国においても、総務省が地域サービスイノベーションクラウドとあって、地方自治体と事業者が情報やシステムを共有するコンピュータ群を稼働させて、より新たなサービスの提供を可能にする動きがあります。市民の生活を便利にする、民間の活性化を図る、広くは地方創生という観点からもICTを大いに利活用すべきだと考えます。そこで、本市はICT化による電子行政を今後具体的には何に適用する考えかお聞きいたします。

○副議長（矢部義明君） 総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） 現状の取り組みといたしましては、GISを生かしました防災情報の公開に向け準備をしております。将来的には、福祉部門での給付事務など、さまざまな分野で適用されるものと考えております。市民サービスの向上はもちろんのこと、庁内業務の効率化など総合的に判断いたしまして、ICT化の推進に今後取り組んでまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） システムを立ち上げる情報推進担当ですとか特定の部署には、多大な御苦労もあるかと思いますが、茂原市情報化基本計画を適宜見直しながら、他の自治体の先を行く積極姿勢でお願いしたいと思っております。また、年金情報の流出問題にありますように、個人情報の管理、情報セキュリティ対策の厳格な遵守を要望して、次に移らせていただきます。

2点目のビッグデータ・オープンデータの利活用についてですが、ビッグデータは、使い次第で資産となりますので、ぜひ有効活用を図っていただきたいと考えます。一方のオープンデータはまだなじみのない概念だと思われませんが、このデータの提供を始めた自治体は加速度的に増えております。オープンデータを提供する意義や目的をどのように捉えているのか、また、その利活用についてどのようなイメージを持たれているのか伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。総務部長 豊田正斗君。

○総務部長（豊田正斗君） オープンデータの意義につきましては、データの公開よりもその活用にあると考えております。例えば、千葉市ではオープンデータを活用して民間事業者が避

難所検索のアプリを開発いたしまして、市民が災害時に利用できるような取り組みをしております。オープンデータの公開は、こうした防災分野での活用のほか、民間でのアイデアが活かされることによりまして地域経済の活性化にもつながるものと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁のとおり、地域経済の活性化など期待できるわけですので、行政の保有するデータをオープンデータ化する流れをぜひつくっていただきたいと思います。

リーサスですが、既に利用した方はわかると思いますが、操作自体は難しくありません。庁内各課がどのように利活用するかがポイントになるろうかと思いますが、そこで、国、県からの説明も含めて、本市ではどのような使い方ができそうでしょうか。お伺いします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。企画財政部長 岡澤与志隆君。

○企画財政部長（岡澤与志隆君） リーサスは、産業マップ、人口マップ、観光マップ、自治体比較マップの4つのメニューで構成されております。その中でも産業マップでは、民間調査会社が有する膨大な企業間取引データが可視化されておまして、行政区域を超えた企業間のつながりを把握することができますので、具体的な企業間取引ネットワークに基づく効率的かつ効果的な企業誘致や販路開拓、ビジネスマッチングの面での活用が図れるものと考えております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。要望です。ICTの利活用によりまして新たな価値の創造ですとか経済の活性化、サービスの向上、行政の透明化、信頼性の向上など、大きな期待ができます。聞き慣れない言葉や概念、使い方もあるかもしれませんが、過去の形式や現在の枠にとらわれない柔軟な考えのもとICTを推進していただくことを要望して、1項目の再質問を終わります。

続けます。選挙についての1点目の開票時間の短縮についてです。先ほど市長から答弁いただいたとおり、単に開票時間を見直すわけではございません。北川先生の話を通じて直接聞けなかった職員も含め、全員が改めて趣旨を確認していただきたいと考えます。開票時間に関してですが、新たに何をやるかということがポイントになります。また、一概に目標時間を設定するのは難しいというのはわかりますけれども、幾つかのパターンを想定して目標を設定すればいいわけです。これ以上はここではお聞きませんが、御検討をお願いしたいと思います。

さて、御存じのとおり、先日執行された統一地方選の相模原市議会議員選挙において、次点候補者の異議申し立てによって投票用紙を見直した結果、最下位当選者と次点候補者の当落が

入れ代わるということがありました。あるいは習志野市議会議員選挙では、立会人が慎重に開票の確認を行ったため、開票開始から約7時間後の翌日午前4時ようやく全議席が確定するといった事例も発生しております。開票時間の短縮と厳正さは相反するものがありますが、どのように対処する予定か、伺います。

○副議長（矢部義明君） 選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 厳正さを保ちながら、可能な範囲で開票時間を短縮するために想定される疑問票とその判定につきまして、事務従事者間で勉強会を開催しております。また、開票立会人につきましては、この判定基準を事前に説明いたしまして、円滑な開票に御協力をいただいているところでございます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 開票時間の短縮は、幸か不幸か、一例として取り上げられた内容でありますから、ぜひ一点突破に挑戦していただきたいというふうに思います。これだけには限りません。北川先生が言われたとおり、全ての部署で全ての業務に改革の意識を持っていただきたいというふうに思います。

続けます。2点目の投票率の向上についてですが、平成25年9月一般質問において、期日前投票宣誓書を各家庭に郵送される投票所入場整理券の裏面に印刷してはどうかと、公明党市議団を代表して提案いたしました。先ほどの答弁にもありましたとおり、当局の努力によって予定より早く実現されたことに対しまして、この場をかりて御礼申し上げます。

そこで、この宣誓書の利用状況、利用者の声を伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 利用状況につきましては、正確な統計はとっておりませんが、事務従事者からおおよそ3割程度の利用であったと聞いております。選挙人からの意見といたしましては、便利でよかったというもののほか、裏面の宣誓書に気が付かなかった、あるいは記入欄が狭くて書きづらいといった意見を聞いております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 提案した私自身も、当初、裏面に気が付きませんでした。今後さらなる周知をお願いします。

ところで、まだ1回しか選挙で使われておりませんが、現時点で当局が認識している課題があればお聞きいたします。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 投票所入場整理券の大きさを制限されるため、宣誓書の記入欄が若干狭いと認識しております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） まさにそのとおりです。市の職員であると同時に、そういった市民感覚をぜひ大切にさせていただきたいというふうに思います。用紙全体を大きくする、あるいは現在の1通の中に6人分が記載されているんですけども、それを減らすということで、今現在、核家族化、少子高齢化の時代にあわせた改善をしてはどうかというふうに考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 御提案いただきました様式変更につきましては、できる限り選挙人の利便性向上が図れるように検討してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 期待しております。

もう一つ、期日前投票所の増設です。投票しやすい環境の整備になります。総務省は、期日前投票の時間を早朝や夜遅くまで拡大する、あるいは投票日当日、住んでいる市区町村の中であれば投票所を自由に選べるようにするなど検討をしており、早ければ来年夏の参議院選挙からの導入もあり得るようであります。期日前投票所の増設は、既に多くの自治体で実現をしております。確かに費用対効果も大切な指標ではありますが、何かやり始めませんか。できない理由を並べるのではなく、実現するためにはどうするか、視点を変えて検討しませんか。そこで、ここまで述べた上でお聞きしますが、期日前投票所の増設について当局はどのようにお考えでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 本年3月に総務省が主催いたします投票環境の向上策等に関する研究会の中間報告が出されまして、その中で、商業施設等への期日前投票所の設置についても提言されたところでございます。選挙の公正を確保した上で、かつ設置場所の地理的な面も考慮いたしまして、また、国の動向にも注視しながら委員会の中で引き続き検討してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） ありがとうございます。一步には足りませんが、半歩前進というふうにとらせていただきます。

今ありましたが、場所的に市役所から近いということで、なかなか面的にどうかと思いますが、アスモさんが前向きに考えているということも伺っておりますので、これも一点突破ですので、ぜひ挑戦をしていただきたいというふうに考えます。

投票率が向上しない理由の1つとして、議会の姿勢があるというふうにも言われております。今、議員の中で議論している議会としての条例を早期に仕上げたいと考えております。

続けて3点目、18歳選挙権の対応についてですが、18歳選挙権の意義について当局はどのようにお考えなのか、もう少し掘り下げてお願いをしたいと思います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 早くから政治に参加することによりまして、選挙を身近なものに感じてもらえるのではないかと思います。さらには、若年層の声がより政治に反映されることにもなりまして、若者の選挙に対する意識の変化が期待できるものと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 時間がかかっても結果としてよい町、よい政治になることを期待しております。

ところで、現実問題として、来年有権者になり得る高校生に対して即効性のある意識付けが必要となりますが、県の選挙管理委員会との連携の仕組みはあるのでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。選挙管理委員会事務局長 田中正人君。

○選挙管理委員会事務局長（田中正人君） 現在のところ、高校生に対する啓発に関して千葉県選挙管理委員会との連携の仕組みはございません。今後、県の動向に注視してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 業務の立て分けと言いますけれども、悪く言うと人任せになってしまいますので、県ともよく連携をしてください。

呼び方はさまざまありますが、若い世代が選挙を手伝うという選挙サポーターなどの実践経験もあります。あるいは愛媛県松山市では、選挙クルー・プロジェクトというのを立ち上げて、認定した団体を通して幅広く投票を呼びかけるなど工夫をしております。本市も失敗を恐れず挑戦していただきたいと考えます。

最後に、教育委員会に伺います。総務省や文部科学省は模擬投票など体験型の学習を含めて憲法や政治に関する教育を促しておりますが、政治的中立性を確保しながらどのように政治に

関する教育を行っていくのが問題となります。教員が特定の政治的主張を教室に持ち込む、一方的な考えを押し付ける、生徒を誘導するような授業を行うことは決して許されません。その点をどうお考えで、どのように対策していくのか伺います。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 教育委員会といたしましても、教員が特定の政治的主張を教室に持ち込んだり、児童生徒に対して一方的な考えを押し付けたり誘導したりするような授業が行われてはならないと考えております。学校は特定の政党を支持し、またはこれに反対するための政治教育をしてはならないこと、教員は児童生徒等に対する教育上の地位を利用して選挙運動ができないことが関係法令によって定められておりますので、文部科学省からの通知等を各学校に周知徹底し指導しております。以上です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁をお聞きしまして安心しました。教育委員会によるガイドラインですとか、各学校による自主規制をつくるまでもなく、周知徹底されるものと信じてますが、これが結果として保障されるように、ぜひチェック体制などの検討を要望いたしまして、選挙については終わりにさせていただきます。

続きまして、3項目の交通安全対策についての1点目ですが、先ほど答弁のありました第9次茂原市交通安全計画ですが、今年は5年間にわたる取り組みの最終年度になるわけでありませう。主な取り組みと効果についてお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 第9次茂原市交通安全計画を取り組むにあたりまして、市の各部署はもちろんのこと、県や警察などの関係機関が連携、協働して高齢者や児童生徒の交通安全教育、法改正に伴う自転車安全利用の推進、歩道、車道等の道路整備、交通安全活動団体の育成等、さまざまな交通安全対策に取り組んでいるところでございます。取り組みの効果でございますけれども、市内の交通事故発生件数について、第9次計画前と昨年とを比較してみますと、約22.7%のマイナスとなっております。これは交通安全対策を講じている成果であると考えております。引き続き関係機関が連携、協働して交通安全対策に取り組んでまいります。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 多岐にわたりますが、ぜひよろしくお伺いいたします。

ところで、最近、県立茂原高校に隣接する中部団地でゾーン30が指定されましたが、指定さ

れる条件と手順について伺います。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） ゾーン30の選定の基準の1つに、自動車の通行よりも歩行者、自転車の安全確保が優先されるべき生活道路を選定することとなっております。このような位置付けに加えまして、交通量、交通事故の発生状況等、及び周囲の道路環境等をもとに警察、市などの道路管理者や地域の住民との協議、調整を行いまして、警察を通じて県公安委員会より指定されます。今年3月に中部地区においてゾーン30が指定されましたけれども、これにつきましては、自治会からの御要望に応える形で、中部地区の皆さんの御理解と御協力によりスムーズに進んだところでございます。市といたしましても、広報紙やホームページ等での広報活動を通しまして、茂原警察署と連携しながらゾーン30を推進してまいりたいと考えております。以上でございます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 市民の命を守る手段の1つとして、ぜひ広く推進をしてください。

さて、この6月1日から自転車に対する罰則が強化されました。悪質運転、危険行為を3年間で2回以上摘発された場合、標準5700円の手数料を払って3時間の講習受講が義務付けられ、講習を受けないと5万円以下の罰金も課せられます。14項目ある悪質運転危険行為の中に通行区分違反も含まれておりますが、市内でも自転車の通行が許可された歩道は限られた区間があります。例えば市道1級1号線、茂原駅南口交差点から三ヶ谷交差点に至る幹線道路では、南中学校近くの中の島町入り口交差点から三ヶ谷方向の一部、あるいは茂原駅南口交差点と千葉銀行茂原南支店先交差点との間だけであります。この区間以外、自転車は原則車道を走らないといけないということになりますが、車道に自転車レーンと言われる自転車専用通行帯を設けるなど、自転車の走行環境を見直してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） 自転車通行帯につきましては、幅1.5メートル以上が必要となります。現在の市道につきましては、幅員が狭いことから、設置にあたりましては道路の拡幅整備が必要となりますので、すぐに自転車レーンを設置することは難しいのが実情でございますので、御理解賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 何らかの方法を検討していただきたいと思っております。

先ほどの道路と一宮川沿いの県のサイクリングロードが交差する場所に明光橋があります。

この橋の袂、茂原駅側にはサイクリングロードの延長で横断歩道があります。この明光橋は弓なり構造をしたアーチ橋であるため、横断歩道を渡る人には南方向が見えにくいということで、渡り始めるタイミングがつかみにくいです。また、南方向から茂原駅に向かう自動車にとっても、橋の頂上付近に来ないと横断歩道が見えないため、横断者の発見が遅れます。法定速度を上回る運転者のモラルも問題ですが、特に凍結時や雨天時はスリップして危険です。注意喚起のための路面表示や滑り止め、カラー舗装など何らかの対策をしてはどうかと考えますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。都市建設部長 佐久間静夫君。

○都市建設部長（佐久間静夫君） まず、現地を確認させていただきましたが、横断歩道があることを示すダイヤマークが薄くなっておりますので、早急に引き直しをしたいと考えております。また、当該箇所は幹線道路でございますので、交通量が多いことや、すぐ近くに大きな交差点があるなど対応が難しい場所ではございますが、ほかにどのような対策ができるかも検討してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 答弁いただいたとおり、引き直し以上の有効な対策もお願いしたいと思います。また、その前後に消えかけている横断歩道もありますので、ぜひまた確認を試みてください。

次に、県道茂原環状線の腰当交差点から豊田小学校前を経て獅子吼橋南の信号機のある交差点に至る区間、ここは土日・休日を除く朝7時から8時半までの間、車両通行止めの規制があります。しかし、通行許可を得ているとは思えない車両がかなりの速度を出して通り抜けております。ルール違反を承知の上であれば論外ですけれども、規制標識を見落としているかもしれません。警察の継続的な取り締まりを依頼するとともに、認識のしやすい路面表示を含めた対応を県及び市にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 市民部長 相澤 佐君。

○市民部長（相澤 佐君） 規制に関する取り締まりや表示につきましては警察の所管になりますので、今後とも要望してまいりたいと考えております。また、規制以外の注意喚起等の取り組みにつきましては、市の所管課で対応してまいりたいと考えております。よろしく申し上げます。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今の件を含めまして、市民の命を未然に守るという地道で重要な仕事

ですので、関係する皆様にはよろしくお願いをしたいと思っております。

続けます。通学路の安全対策についてですが、危険箇所、未対策箇所が残っておりますが、これを管理、フォローする部署はどこでしょうか。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 学校教育課で全体の進捗状況を把握しており、危険箇所の具体的な対策は所管する機関や部署にお願いをしております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 学校教育課の的確なフォローをお願いしたいと思います。

さて、茂原市通学路交通安全プログラムというのがありますけれども、今後、具体的な取り組みや合同点検の計画について伺います。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 7月上旬をめどに、平成27年度の通学路の安全点検の実施と危険箇所の報告を各小中学校に依頼しております。対応が残っている19カ所も含めて、報告された危険箇所について、茂原市通学路安全推進会議で確認を行い、平成24年度の合同点検に続き、今年度9月に第2回目の合同点検を実施する予定です。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 当然、計画すると思いますが、今後も定期的な合同点検をお願いしたいと思います。

では、教育という視点で、スケアードストレートというプロのスタントマンによる事故の実演も有効と考えますが、この計画についてお伺いいたします。

○副議長（矢部義明君） 教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） スケアードストレート自転車交通安全教室は、千葉県の事業として県内の地域性や自転車通学率などを考慮し、毎年度10カ所程度の高校、中学校で行われております。本市では、平成25年に茂原樟陽高校で行われ、近隣の中学生が参加し、交通事故の恐ろしさを目で見て学習をいたしました。次回の本市での実施は未定でございますが、同教室が行われる場合には多くの児童生徒が参加できるよう考慮してまいりたいと考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 今、答弁のございましたとおり、機会があれば、より多くの人に参加していただけるようお願いをしたいと思います。また、県に対する働きかけや、民間の利用も検討してみてはどうでしょうか。かなりインパクトがあります。

さて、各地域ではボランティアの皆様のご協力により、児童生徒が安全に登下校できていることに対しまして改めて感謝申し上げます。方面別グループ下校など学校側の努力もありますが、整然と歩く登校に比べ、下校時は児童の気も緩んでおります。地域の方々の見守り活動にも学校間格差がありますし、平成24年度の緊急合同点検による危険箇所の抽出も学校間格差があるように見受けられます。本当に危険箇所が少ないのであれば問題ありませんが、子供の目線、中学生の目線でも反映されているのかどうか伺います。

○副議長（矢部義明君） 答弁を求めます。教育部長 野島 宏君。

○教育部長（野島 宏君） 通学路の安全点検における危険箇所につきましては、各小学校において子供、保護者、地域の方々の声や現地確認を経て報告されているものと認識しております。中学校につきましては、小学校と重複する道路も多いことから、合同点検には含めておりませんが、各中学校で把握した箇所は、その都度現地確認して学校教育課に連絡をいただいておりますので、中学生の目線も反映されているというふうに考えております。

○副議長（矢部義明君） 山田広宣議員。

○4番（山田広宣君） 最後に要望ということにいたします。各中学校とか地域から連絡があった場合、ぜひ各部署の適切な対応をお願いしたいと思います。ただし、関係者の皆様の努力をもってしても、毎日毎時、目を光らせておくことができないという箇所が実際にあるかと思えます。消えかけた横断歩道や外側線を引き直すだけでも効果があると考えますので、そのような視点からも通学路の安全対策を強力に推進していただきたいと考えます。

合同点検をするほど予算が必要ともなりますし、対策完了まで長期間を要する箇所も出てきますが、大きな事故が起きた後の言い訳は許されません。未来を託す大切な子供たちを守るといふ大人の責務を果たすためにも、十分な予算の確保を要望して、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

ありがとうございました。

○副議長（矢部義明君） 以上で山田広宣議員の一般質問を終わります。

これをもって、本日の議事日程は終了しました。

明日は午前10時から本会議を開き、報告第1号から第3号並びに議案第1号から第6号まで質疑後委員会付託を議題とします。

本日は以上で散会します。御苦労さまでございました。

午後3時12分 散会

————— ☆ ————— ☆ —————

○本日の会議要綱

1. 一般質問

1. 平ゆき子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育行政について
- ② 環境整備について

2. 飯尾 暁議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 教育行政について
- ② 地域振興について

3. 細谷菜穂子議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 市長の政治姿勢について
- ② 市民生活について
- ③ 教育について
- ④ 公共施設の設備の充実について

4. 山田広宣議員の一般質問並びに当局の答弁

- ① 行政の I C T 推進について
- ② 選挙について
- ③ 交通安全対策について

○出席議員

議長 森川雅之君

副議長 矢部義明君

1番	飯尾 暁君	2番	小久保 ともこ君
3番	田畑 毅君	4番	山田 広宣君
5番	平 ゆき子君	7番	佐藤 栄作君
8番	前田 正志君	10番	金坂 道人君
11番	中山 和夫君	12番	山田 きよし君
13番	細谷 菜穂子君	15番	鈴木 敏文君
16番	ますだ よしお君	17番	腰川 日出夫君
18番	伊藤 すすむ君	19番	深山 和夫君
20番	三橋 弘明君	21番	初谷 智津枝君
22番	竹本 正明君	23番	常泉 健一君
24番	市原 健二君		

————— ☆ ————— ☆ —————

○欠席議員

なし

————— ☆ ————— ☆ —————

○出席説明員

市長	田中豊彦君	副市長	永長徹君
教育長	内田達也君	総務部長	豊田正斗君
企画財政部長	岡澤与志隆君	市民部長	相澤佐君
福祉部長	鈴木健一君	経済環境部長	西ヶ谷正士君
都市建設部長	佐久間静夫君	教育部長	野島宏君
総務部次長 (総務課長事務取扱)	三橋勝美君	企画財政部次長 (企画政策課長事務取扱)	中村光一君
企画財政部次長 (市民税課長事務取扱)	酒井宗一君	市民部次長 (生活課長事務取扱)	片岡修君
福祉部次長 (子育て支援課長事務取扱)	鶴岡一宏君	経済環境部次長 (農政課長事務取扱)	木島明良君
都市建設部次長 (土木建設課長事務取扱)	石和田久幸君	都市建設部次長 (都市整備課長事務取扱)	正林正任君
教育部次長 (教育総務課長事務取扱)	藤乗裕喜君	職員課長	鈴木祐一君
財政課長	山田隆二君	選挙管理委員会 事務局 局長	田中正人君

☆

☆

○出席事務局職員

事務局長	十枝秀文
主幹	河野宏昭
庶務係長	田中秀一